

高めよう！「よつかいどう」の力

第2期四街道市教育振興基本計画

(案)

学び つながり 輝きあい ともに未来を拓く人づくり

令和6年 月

四街道市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制	2

第2章 教育を取り巻く環境の変化

1. 全国的な社会動向	3
2. 教育政策の動向	5

第3章 四街道市の教育に関する現状

1. 人口等の現状	7
2. 児童生徒の現状	9
3. 生涯学習、スポーツ活動の現状	13
4. アンケート調査結果からみる教育的ニーズや課題	16
5. 第1期計画（後期計画）の達成状況	33

第4章 教育の振興に関する施策の大綱

1. 四街道市が目指す教育の姿	38
2. 計画の視点	39

第5章 施策の展開

1. 計画の体系	40
2. 具体的な取組	41
基本目標1 「学ぶ」人づくり	41
基本目標2 「つながる」人づくり	48
基本目標3 「つなぐ」人づくり	55
基本目標4 「輝きあう」人づくり	61

第6章 計画の推進体制

1. 市民や関係機関等との連携	67
2. 計画の適切な進行管理	67
3. 新たな教育課題への対応	68

資料編

1. 四街道市教育振興基本計画策定委員会条例	69
2. 四街道市教育振興基本計画策定本部要領	71
3. 策定経過	73

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

四街道市教育委員会（以下「市教育委員会」という）では、平成25年3月に「四街道市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という）を策定し、『明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり』を基本理念に、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「心と体の育成を根本とする子育ての推進」「生涯を充実して生きていくための資質・能力の向上」「社会の形成者となる有為な人づくり」「家族を愛し、郷土や国を誇りに思う心の育成」を目標に掲げ、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けた取組を進めています。

平成31年3月には、第1期計画の前期6年間の実績を踏まえつつ、教育をめぐる社会変化や、学校教育、家庭教育、生涯学習、芸術文化、スポーツ等の各分野における本市の実情に対応した施策を「後期計画」として定め、着実な進展を図ってきました。

この間、人口減少や高齢化が顕著となる一方で、グローバル化や地球規模の課題等が進行し、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代と称される、先行きが不透明で、将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。

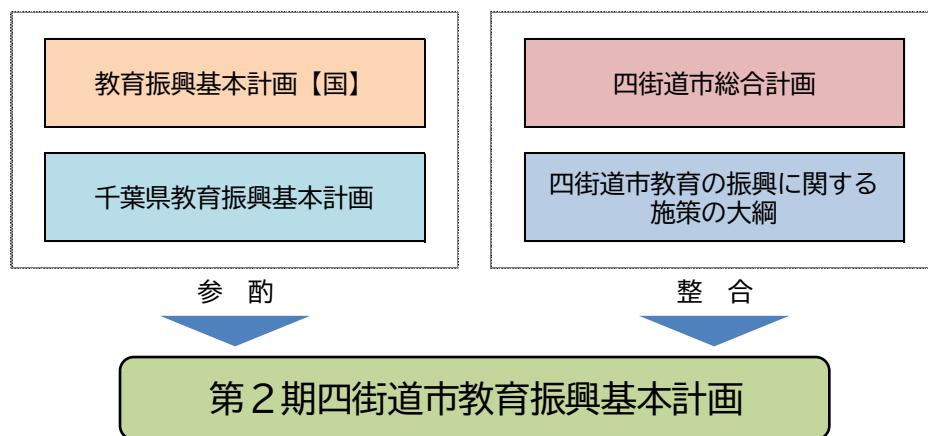
今、学校で学ぶ子どもたちが、社会の中心となって活躍する20年後の社会は、これまでの日本社会の慣習や制度の延長上では対応できない段階にまで至ることが想定され、正に歴史の転換点に立っている状況と言えます。

このような中、市教育委員会では、令和5年度をもって終了する第1期計画の施策を継承・発展させながら、社会状況の変化や直面する課題等を踏まえた新たな時代に対応した教育の実現を目指して、「第2期四街道市教育振興基本計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。

国及び県の「教育振興基本計画」の趣旨を参照するとともに、市の最上位計画である「四街道市総合計画」及び市長が定める「四街道市教育の振興に関する施策の大綱」と整合を図るものとします。



3. 計画の期間

本計画の対象期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

計画名等	令和								(年度)	
	5 2023	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029	～ 2043		
第2期四街道市教育振興基本計画										
四街道市総合計画	基本構想									
四街道市教育の振興に関する施策の大綱	第1期基本計画									

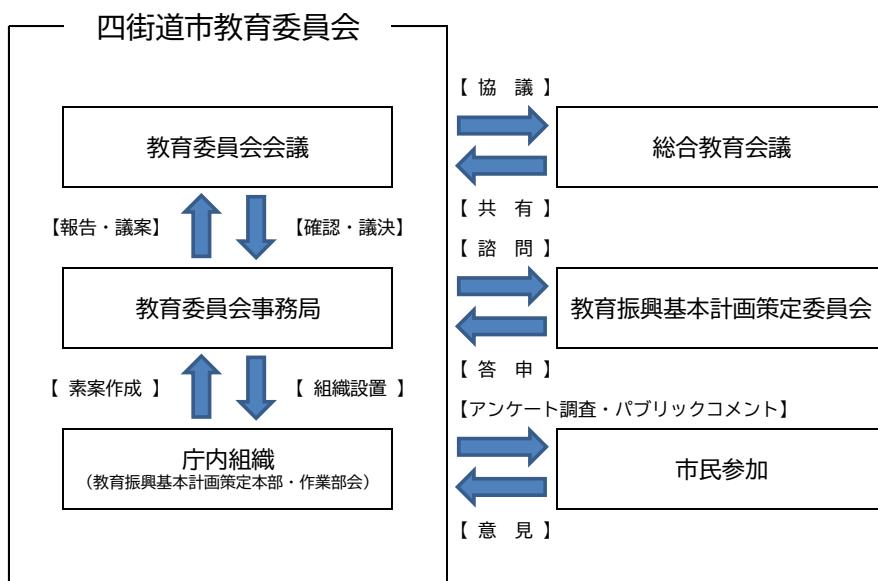
4. 計画の策定体制

本計画の策定に当たり、市内小中学校の児童生徒・保護者・教職員、市内幼稚園・認可保育所（園）等の保護者、市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

また、地方自治法（第138条の4第3項）に基づく附属機関として、有識者や公募の市民等を構成員とする「四街道市教育振興基本計画策定委員会」を設置し、客観的かつ多様な視点から議論を重ねるとともに、四街道市市民参加条例（第7条第1項）に基づく意見提出手続（パブリックコメント）を通じて市民意見の反映に努めました。

市教育委員会内では、四街道市教育振興基本計画策定本部要領（第1条及び第5条第1項）に基づく府内組織として「四街道市教育振興基本計画策定本部」及び「作業部会」を設置し、計画の素案を作成しました。

市総合計画との整合について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第1条の4）に基づき設置する「四街道市総合教育会議」での協議を経て、市長と市教育委員会の間で教育政策の方向性を決定・共有しました。



第2章 教育を取り巻く環境の変化

1. 全国的な社会動向

(1) 少子高齢化と人口減少の進行

日本は急速に少子高齢化が進行し、平成20年以降は人口減少局面に入っています。生産年齢人口は、令和32（2050）年には現在の3分の2まで減少すると推計されており、社会経済の活力や水準の維持が課題となっています。

教育の分野では、学校の規模・配置の見直し、地域の教育力の向上、高齢者が働き手や地域の担い手として活躍するための環境整備や学習機会の充実などが求められています。

(2) グローバル化の進展

世界は、グローバル化が急速に進展し、人・情報・経済や様々な文化・価値観が国境を越えて行き交い、目まぐるしい変化と競争の中にあります。

このような中、グローバル化に対応した人材の育成は急務であり、特に国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって必要不可欠です。

外国語によるコミュニケーション能力のほか、自国と郷土に誇りを持ち、異文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と協調できる人材が求められています。

(3) 急速な技術革新

近年、ICT*の急速な進化により、パソコンやタブレット、スマートフォンといった従来型のICT端末だけでなく、あらゆるもののがインターネットにつながり、これまでとはスケールの異なるデータの収集、蓄積が可能となることで、データの分析、処理技術が飛躍的に向上し、活用の幅が拡大しています。

AI*やビッグデータ*、IoT*といった技術の急速な発展に伴い、超スマート社会(Society 5.0)*が到来しつつあります。

社会における様々な場面で先端技術を活用し、課題発見・解決を図ることができる力の育成が求められています。

* ICT : Information and Communication Technology の略。ネットワークを活用して情報や知識を共有する情報通信技術。

* AI : Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の知能をコンピュータによって再現する技術。

* ビッグデータ : 人間では全体を把握することが困難な巨大なデータ群。

* IoT : Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換できることで相互に制御する仕組み。

*超スマート社会 (Society 5.0) : サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

(4) 複雑で予測困難な社会の到来

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化等、社会の変化が加速し、将来の予測が困難な時代となっています。

また、突発的な大規模災害が頻発していることもあり、社会の急速な変化に対して柔軟に対応できる人材の育成と、このような危機に対応する強靭さを備えた社会の構築が求められています。

(5) 経済・雇用状況の変化

A I やロボットなどの普及により、特定の職種では雇用が減少することや、働き方の変容など、労働市場に多面的な影響を与えることが予測されています。

今後は、自身の生き方を主体的に選択し、その実現に向けて努力していく意欲や態度などを身に付けることが重要となっています。

また、社会的・経済的格差の進行が指摘されていることから、すべての子どもたちが、家庭の経済状況にかかわらず質の高い教育を受けることができる環境を整備することが求められています。

(6) 地域コミュニティの希薄化

核家族化の進行、個人の生活様式や価値観の多様化等により、人と人のつながりが希薄化し、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況が生じています。

安全・安心な地域社会として発展していくためには、一人一人が主体的に社会に関わり、ともに支えあっていくことが求められています。

(7) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGsとは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。令和12（2030）年を期限とし、17のゴールと169のターゲットで構成されています。



17のゴールは、「貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ」、「エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す経済アジェンダ」、「地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダ」といった世界が直面する課題を網羅的に示しています。

2. 教育政策の動向

(1) 国の第4期教育振興基本計画の策定

令和5年6月に国の「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

この計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」を総括的なコンセプトに、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針として、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）*の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」が定められています。

(2) 学習指導要領の改訂

平成29年3月に全面改訂された新たな学習指導要領では、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成することや、その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することが示されています。

また、子どもたちの知識の理解の質を高め、これから時代に求められる資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び*」の実践に加え、各学校における教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通じて、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント*」の確立が求められています。

*ウェルビーイング：Well-being。心身と社会的な健康（幸福・満足など）を意味する概念。

*教育デジタルトランスフォーメーション（DX）：デジタル技術の活用によって教育のあらゆる面において変革をもたらすこと。

*主体的・対話的で深い学び：習得・活用・探求の学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働きながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること。

*カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

(3) G I G Aスクール構想の実現

国のG I G Aスクール構想では、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指しています。

また、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教職員及び児童・生徒の力を最大限に引き出すことが期待されていることから、学習活動の一層の充実に向けて、ICTの「学び」への効果的な活用が求められています。

(4) 教職員の働き方改革の推進

急速に変化する社会の中で、子どもたちが予測困難な未来を自立的に生き、社会の形成に参画するため、学校教育の充実が求められています。また、学習指導のみならず学校が抱える課題は複雑化・困難化しています。

このような中、教職員の多忙化が深刻な問題として注目されており、全国的に教職員の勤務時間の適正化が進められています。教職員一人一人が、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、これまでの働き方を見直し、改善していく必要があります。

(5) 千葉県の取組

千葉県では、令和元年度に、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」（第3期千葉県教育振興基本計画）が策定されました。

この計画では、子どもたちの自己肯定感や「県民としての誇り」を高め、創造性や道徳性、倫理性など「人間の強み」を伸ばし、グローバル時代に必要な資質・能力を身に付けた「世界とつながる人材」の育成に取り組むことを基本理念としています。「千葉県教育の目指す姿」として、「子供の目指す姿」「学校の目指す姿」「家庭・地域の目指す姿」「県民の目指す姿」の4つの姿が定められており、これらを実現するため、千葉県のポテンシャル（リソース）を活用した様々な施策が推進されています。

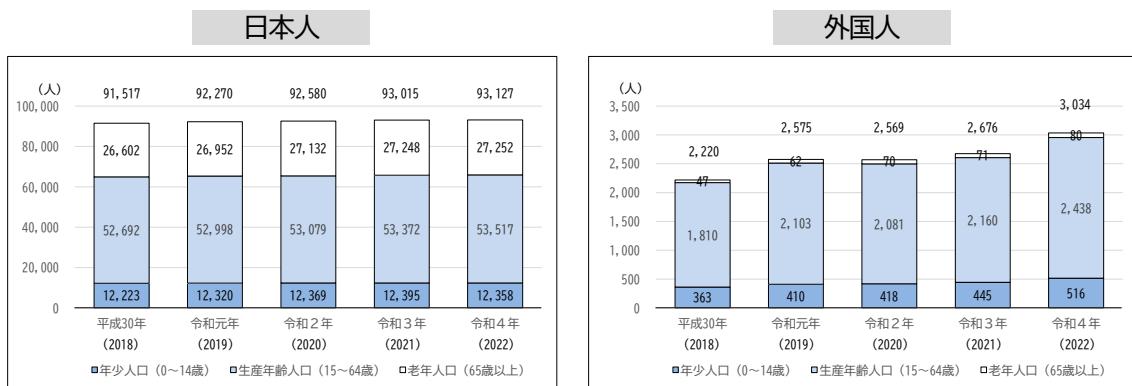
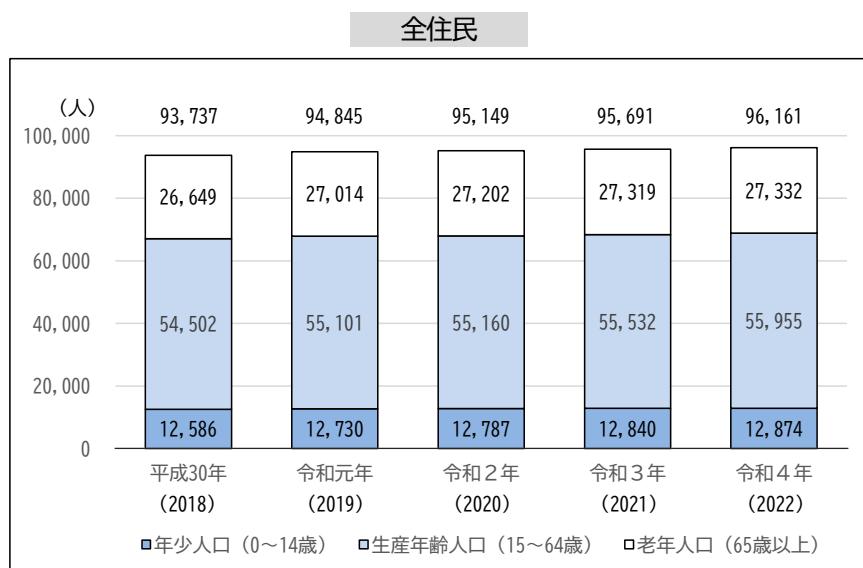
第3章 四街道市の教育に関する現状

1. 人口等の現状

(1) 年齢三区分人口の推移

人口の推移をみると、一貫して増加傾向にあり、平成30年の総人口93,737人から令和4年では96,161人となっています。

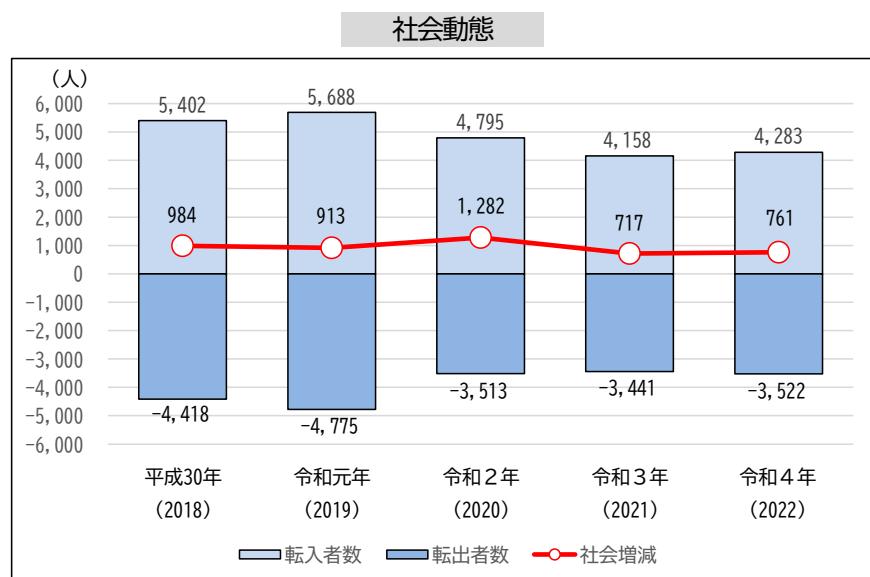
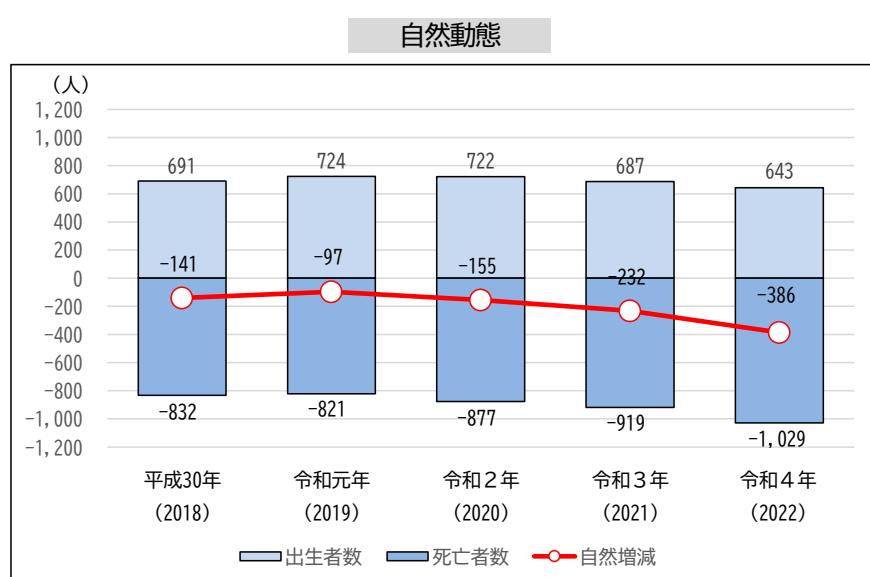
年齢三区分別に比較すると、年少人口、生産年齢人口、老人人口のいずれも増加となっており、年少人口及び生産年齢人口では、外国人の増加が進んでいます。



資料：四街道市人口統計（各年10月1日現在）

(2) 人口動態

自然動態をみると、自然減の状態が続いており、出生者数は減少傾向、死亡者数は増加傾向となっています。社会動態をみると、社会増の状態が続いているが、転入者数及び転出者数はいずれも減少傾向となっています。



資料：千葉県毎月常住人口調査

※各年における数値は、当年1月1日から翌年1月1日までの合計を示しています。

2. 児童生徒の現状

(1) 小学校の児童数の推移

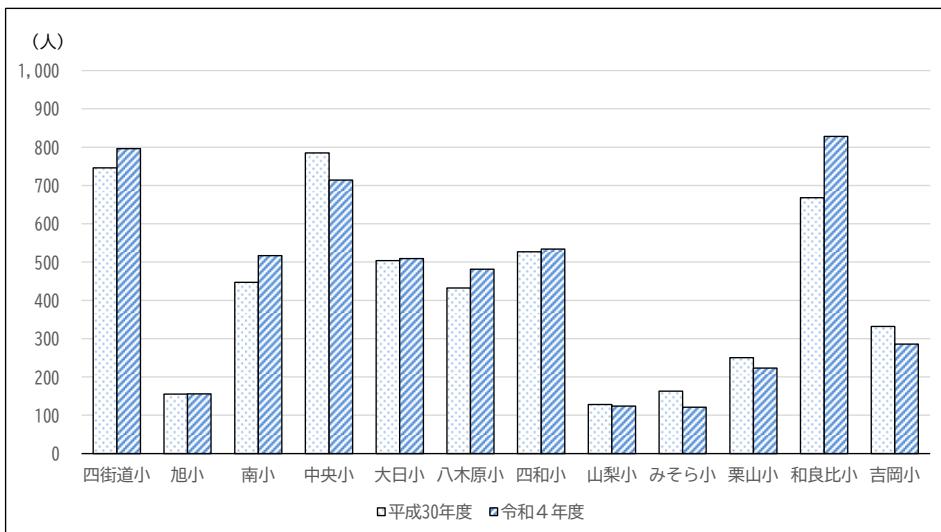
小学校の児童数の推移をみると、総数は増加傾向にあります。

平成30年度と令和4年度の児童数を小学校別に比較すると、四街道小・南小・八木原小・和良比小は増加、旭小・大日小・四和小・山梨小は横ばい、中央小・みそら小・栗山小・吉岡小は減少となっています。

小学校：児童数

小学校	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	増減数 (2018→22)
四街道小	746	776	776	768	796	50
旭小	155	172	179	163	156	1
南小	447	453	459	491	517	70
中央小	785	790	770	767	714	-71
大日小	504	514	505	516	509	5
八木原小	432	429	432	469	481	49
四和小	527	539	547	528	534	7
山梨小	128	124	120	122	124	-4
みそら小	163	140	128	121	121	-42
栗山小	250	236	228	219	223	-27
和良比小	668	684	732	760	828	160
吉岡小	332	330	317	302	286	-46
総数	5,137	5,187	5,193	5,226	5,289	152

各年度 5月1日現在



(2) 中学校の生徒数の推移

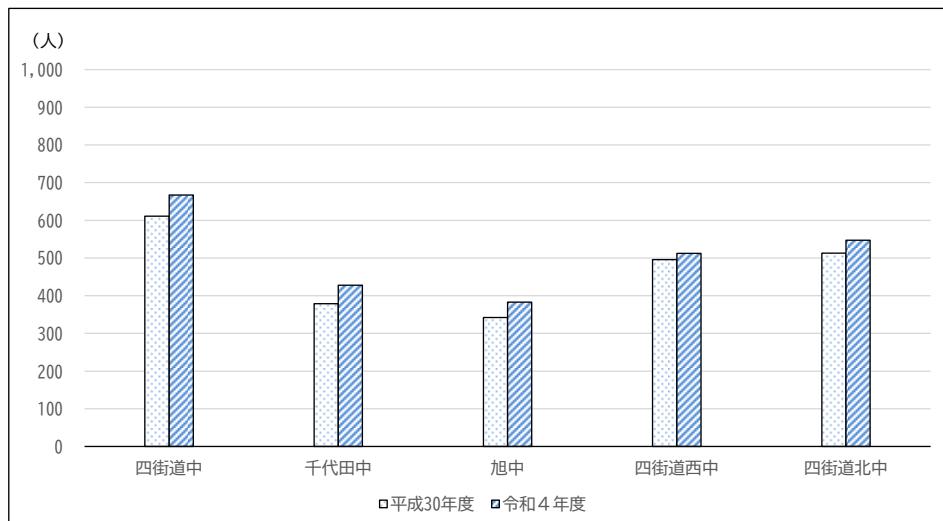
中学校の生徒数の推移をみると、総数は増加傾向にあります。

平成30年度と令和4年度の生徒数を中学校別に比較すると、四街道中・千代田中・旭中・四街道西中・四街道北中のいずれの中学校も増加となっています。

中学校：生徒数

中学校	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	増減数 (2018→22)
四街道中	611	624	622	651	667	56
千代田中	379	374	404	422	428	49
旭中	342	365	353	375	383	41
四街道西中	496	482	485	501	512	16
四街道北中	513	514	534	532	547	34
総数	2,341	2,359	2,398	2,481	2,537	196

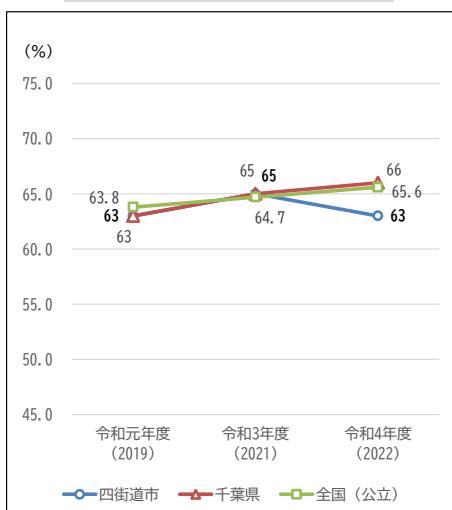
各年度 5月1日現在



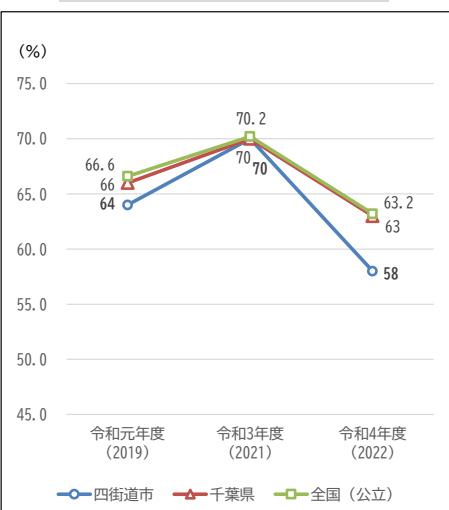
(3) 全国学力・学習状況調査の結果

小学校6年生（国語・算数）と中学校3年生（国語・数学）の平均正答率の推移をみると、千葉県及び全国と同様なグラフの動きを示しており、令和元年度以降、中学校3年生の数学の学力は低下傾向となっています。

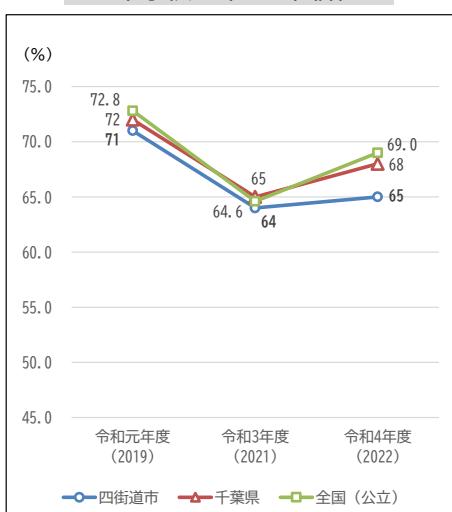
小学校6年生：国語



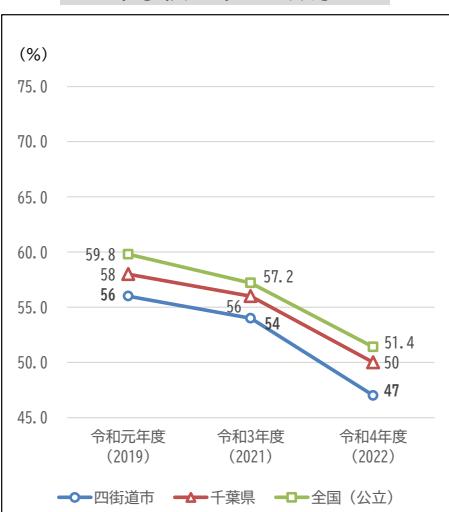
小学校6年生：算数



中学校3年生：国語



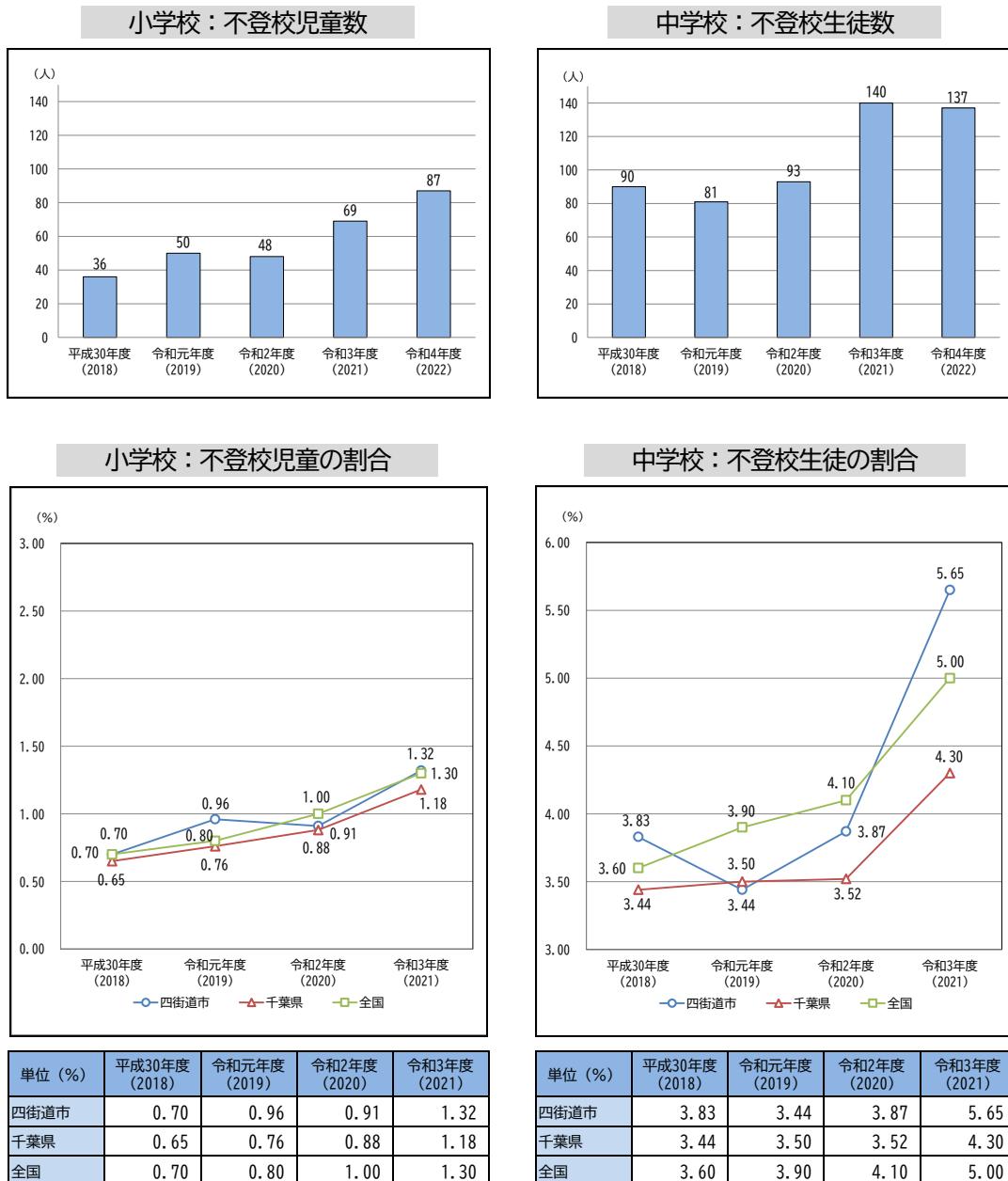
中学校3年生：数学



※文部科学省の発表に基づき、全国は小数第1位まで、市・県は小数点以下を四捨五入した結果を示しています。

(4) 不登校児童生徒の状況

小学校の不登校児童数の推移をみると、その数値は増加傾向にあり、平成30年度と令和4年度を比較すると約2.4倍に増えています。中学校の不登校生徒数の推移をみると、その数値は増加傾向にあり、平成30年度と令和4年度を比較すると約1.5倍に増えています。不登校の割合をみると、児童・生徒ともに令和3年度では千葉県や全国の数値を上回っています。



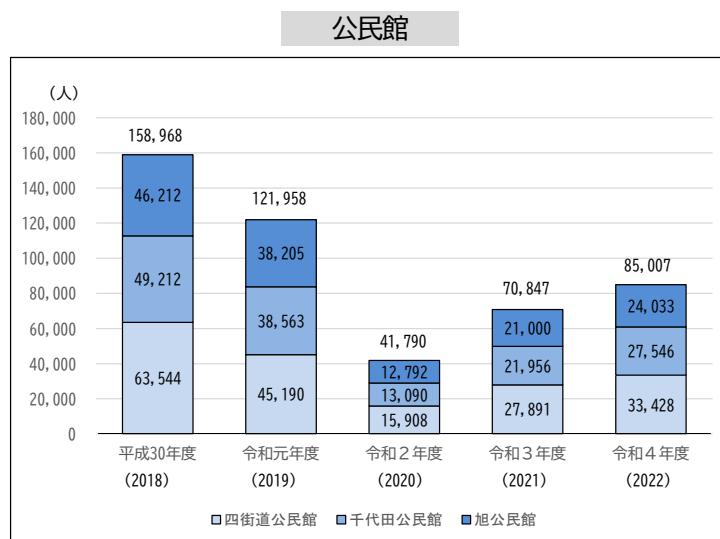
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

*全国・県は1,000人当たり、市は在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合を示しています。

3. 生涯学習、スポーツ活動の現状

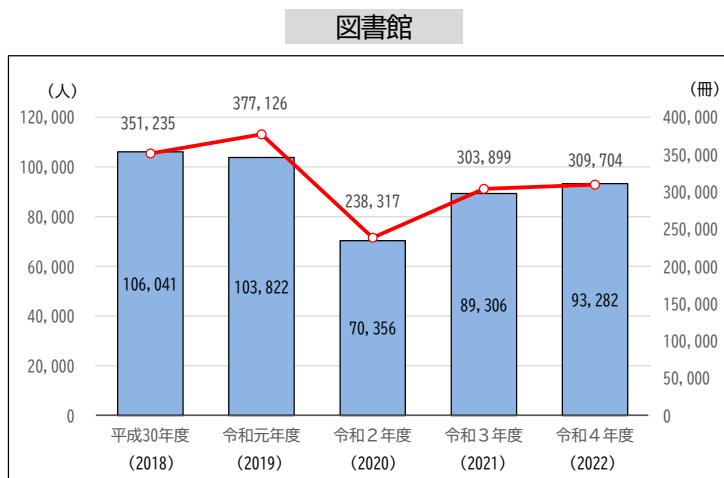
(1) 公民館（四街道公民館、千代田公民館、旭公民館）利用状況の推移

公民館の利用者数の推移をみると、平成30年度の158,968人から、令和2年度は41,790人と大きく減少しましたが、令和4年度では85,007人となっています。



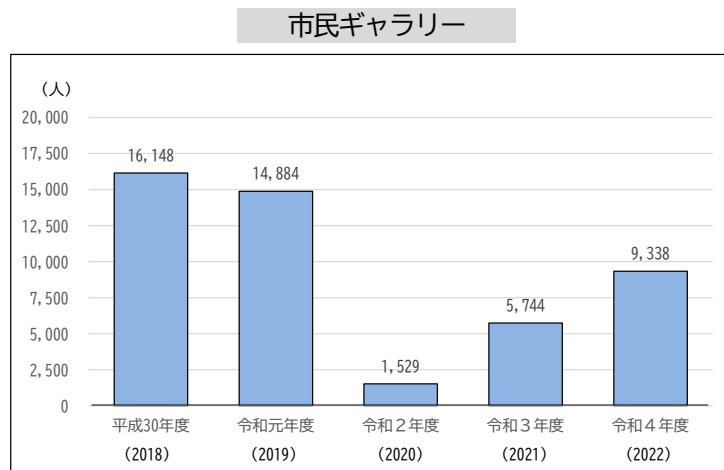
(2) 図書館利用状況の推移

図書館の利用者数や図書の貸出冊数の推移をみると、平成30年度の106,041人(351,235冊)から、令和2年度は70,356人(238,317冊)と大きく減少しましたが、令和4年度には93,282人(309,704冊)となっています。



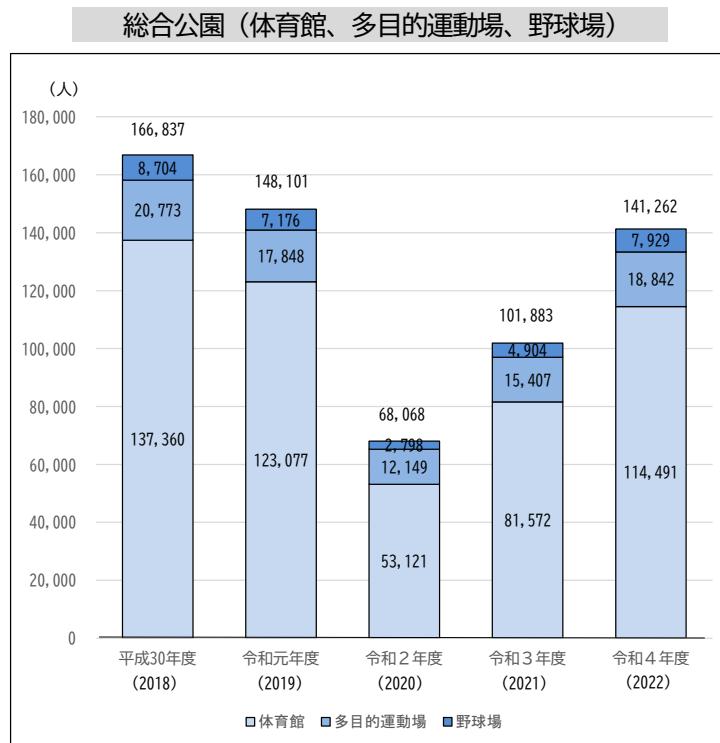
(3) 市民ギャラリー利用状況の推移

市民ギャラリーの利用者数の推移をみると、平成30年度の16,148人から、令和2年度は1,529人と大きく減少しましたが、令和4年度では9,338人となっています。



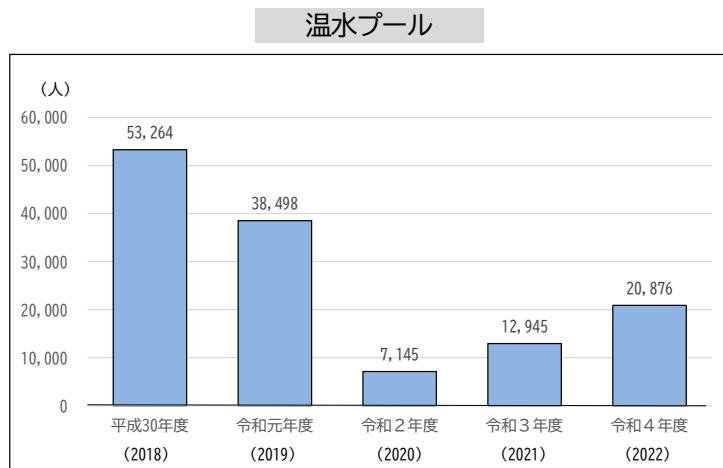
(4) 総合公園（体育館、多目的運動場、野球場）利用状況の推移

総合公園の利用者数の推移をみると、平成30年度の166,837人から、令和2年度は68,068人と大きく減少しましたが、令和4年度では141,262人となっています。



(5) 温水プール利用状況の推移

温水プールの利用者数の推移をみると、平成30年度の53,264人から、令和2年度は7,145人と大きく減少しましたが、令和4年度では20,876人となっています。



(6) 全体的な傾向

令和元年度以降について、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休館や利用者制限の影響により、施設全般で利用者数が減少しましたが、各種活動の再開に伴い、現在は利用が回復傾向となっています。平成30年度と比較すると、図書館・総合公園（体育館、多目的運動場、野球場）では8～9割、公民館・市民ギャラリーでは5～6割、温水プールでは4割程の利用状況となっていますが、市民の生涯学習やスポーツ活動は、今後も増えていくことが予想されます。

4. アンケート調査結果からみる教育的ニーズや課題

(1) 調査の実施概要

計画策定及び今後の教育施策のための基礎資料とすることを目的に、児童・生徒、保護者、教職員及び市民を対象に教育に関するアンケート調査を実施しました。

調査対象	児童・生徒		保護者			教職員		市民	合計
	小学校 (5年生)	中学校 (2年生)	小学校 (5年生)	中学校 (2年生)	幼稚園・ 保育所等	小学校	中学校	18歳以上 の男女	—
標本数	895人	830人	895人	830人	3,195人	334人	180人	2,000人	9,159人
抽出方法	悉皆							住民基本 台帳から の無作為 抽出	—
回収数	873人	593人	490人	342人	941人	240人	115人	743人	4,337人
回収率	97.5%	71.4%	54.7%	41.2%	29.5%	71.9%	63.9%	37.2%	47.4%
調査方法	インターネットで回答							インターネ ット又 は郵送で 回答	—
調査期間	令和4年6月1日～6月30日							—	

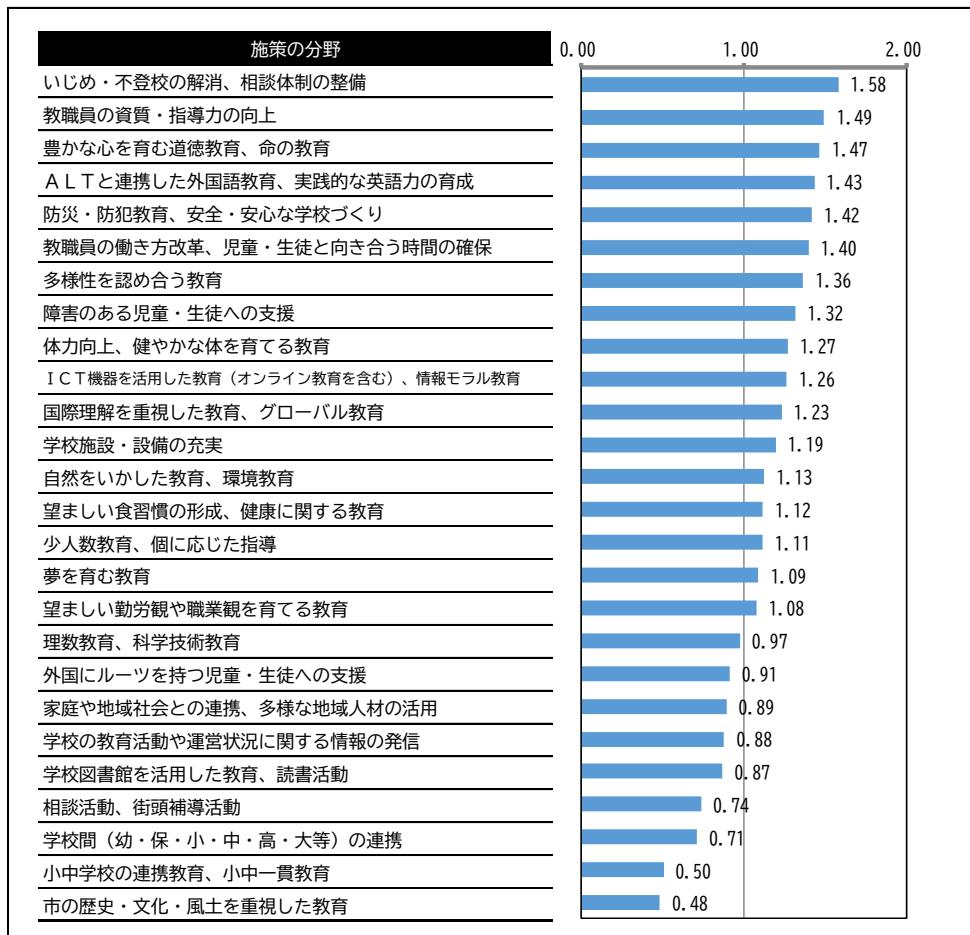
(2) 調査の結果

① 教育施策に関する結果の概要

< 保護者が「重視する施策の分野」について >

「いじめ・不登校の解消、相談体制の整備」が最も多く、次いで「教職員の資質・指導力の向上」「豊かな心を育む道徳教育、命の教育」となっています。

重視する施策の分野：保護者

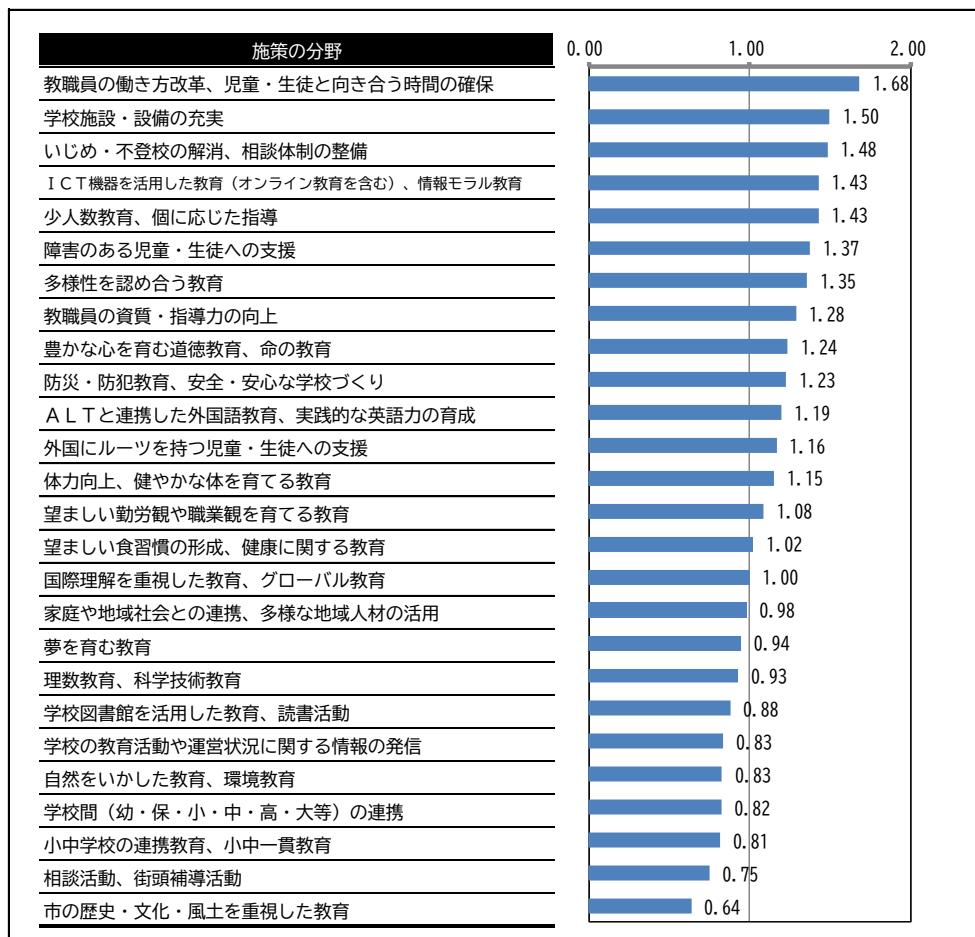


とても重要=2ポイント、重要=1ポイント、ふつう=0ポイント、あまり重要ではない=-1ポイント、重要ではない=-2ポイントに換算して集計しています。

< 教職員が「重視する施策の分野」について >

「教職員の働き方改革、児童・生徒と向き合う時間の確保」が最も多く、次いで「学校施設・設備の充実」「いじめ・不登校の解消、相談体制の整備」となっています。

重視する施策の分野：教職員

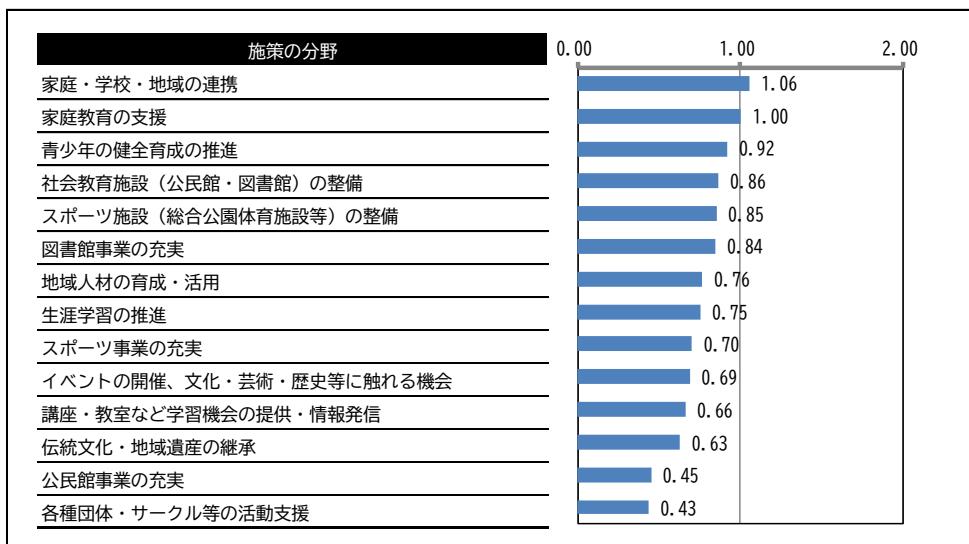


とても重要=2ポイント、重要=1ポイント、ふつう=0ポイント、あまり重要ではない=-1ポイント、重要ではない=-2ポイントに換算して集計しています。

< 市民が「重視する施策の分野」について >

「家庭・学校・地域の連携」が最も多く、次いで「家庭教育の支援」「青少年の健全育成の推進」となっています。

重視する施策の分野：市民

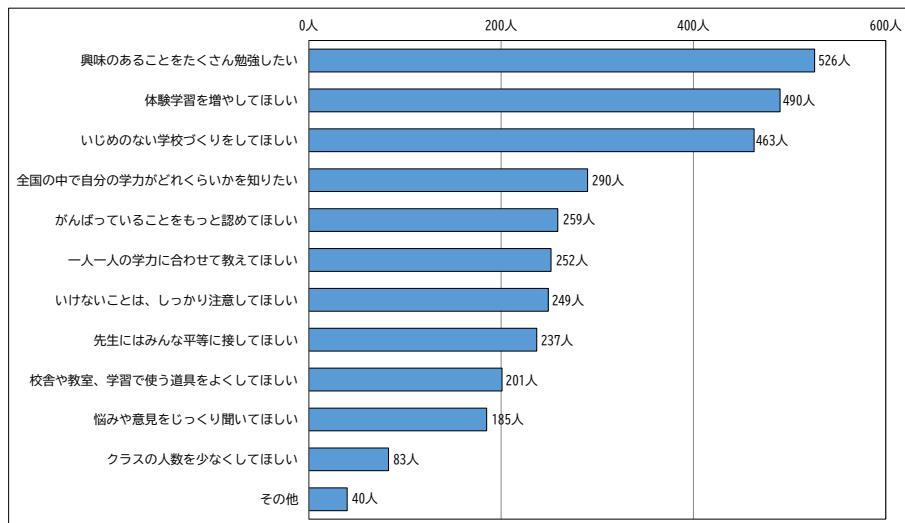


とても重要=2ポイント、重要=1ポイント、ふつう=0ポイント、あまり重要ではない=-1ポイント、重要ではない=-2ポイントに換算して集計しています。

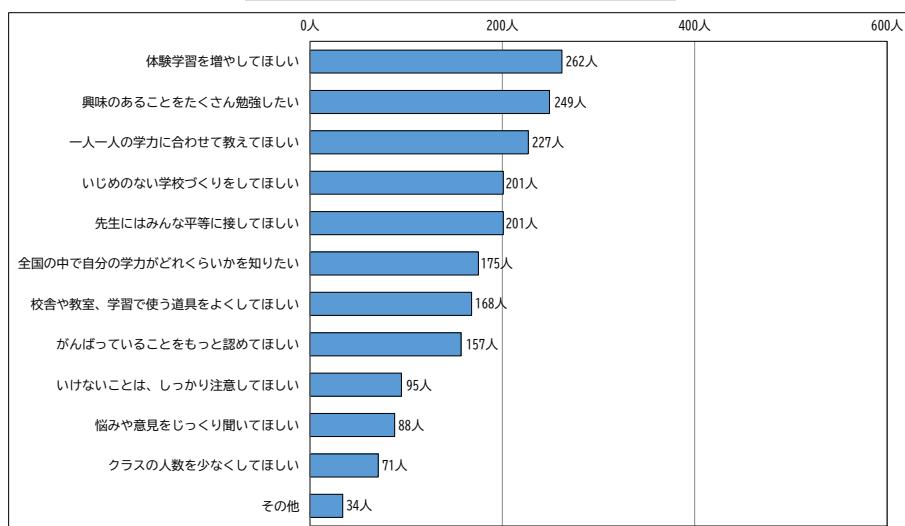
< 児童・生徒が「学校に対して望むこと」について >

児童の回答では「興味のあることをたくさん勉強したい」が最も多く、次いで「体験学習を増やしてほしい」「いじめのない学校づくりをしてほしい」となっており、生徒の回答では「体験学習を増やしてほしい」が最も多く、次いで「興味のあることをたくさん勉強したい」「一人一人の学力に合わせて教えてほしい」となっています。

学校に対して望むこと：児童



学校に対して望むこと：生徒

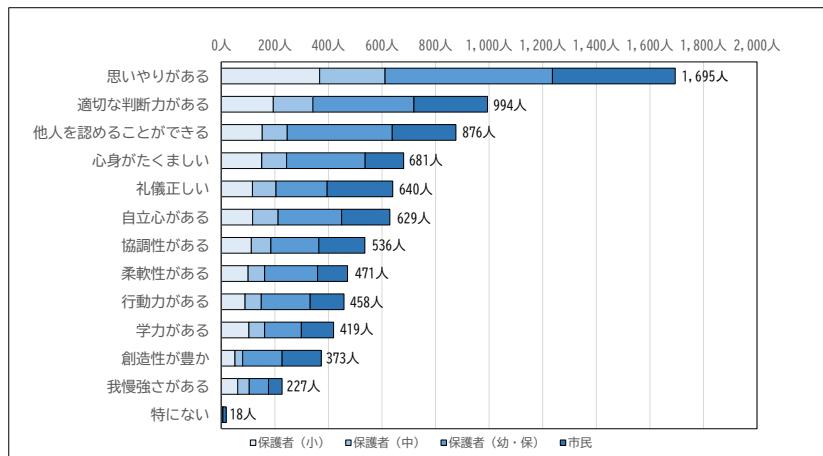


② 子どもたちの育成に関する結果の概要

< 子どもたちに「どのように育ってほしいか」について >

保護者・市民の回答では「思いやりがある」が最も多く、次いで「適切な判断力がある」「他人を認めることができる」となっています。

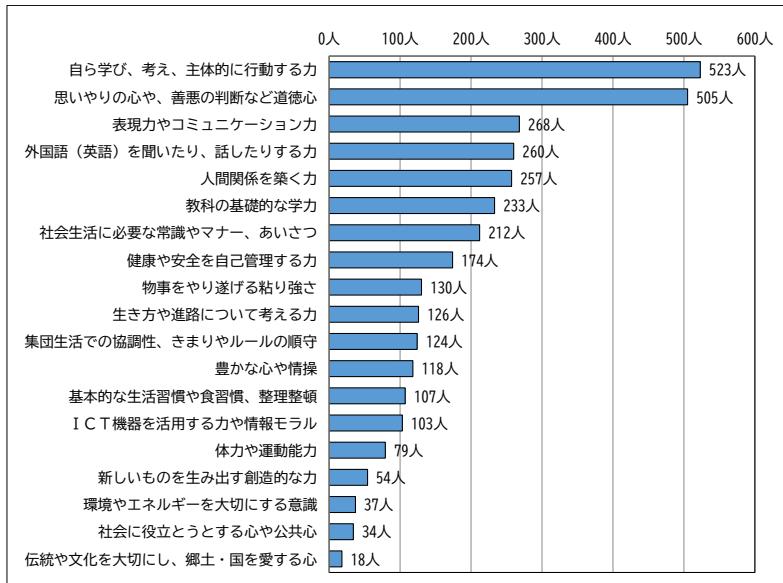
どのように育ってほしいか：保護者・市民



< 子どもたちに「身につけて欲しい能力・態度」について >

保護者の回答では「自ら学び、考え、主体的に行動する力」が最も多く、次いで「思いやりの心や、善悪の判断など道德心」「表現力やコミュニケーション能力」となっています。

身につけて欲しい能力・態度：保護者

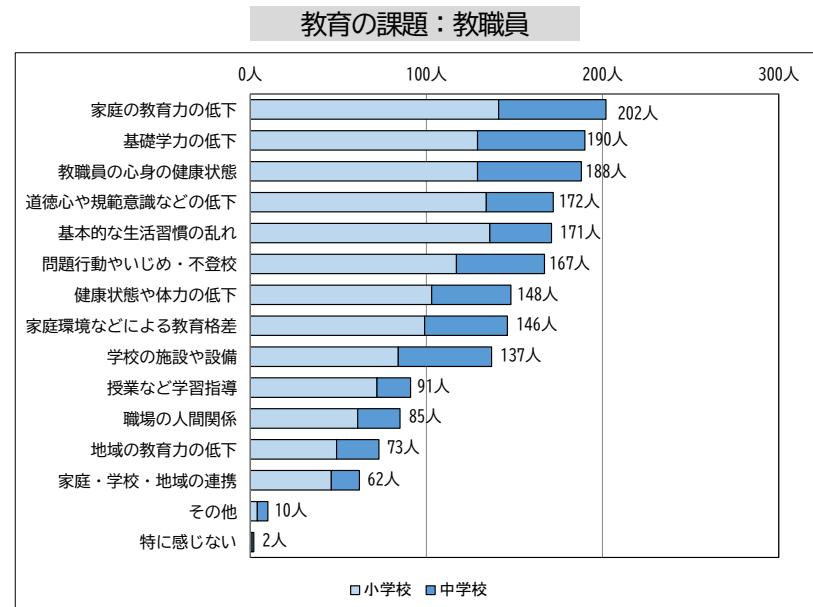
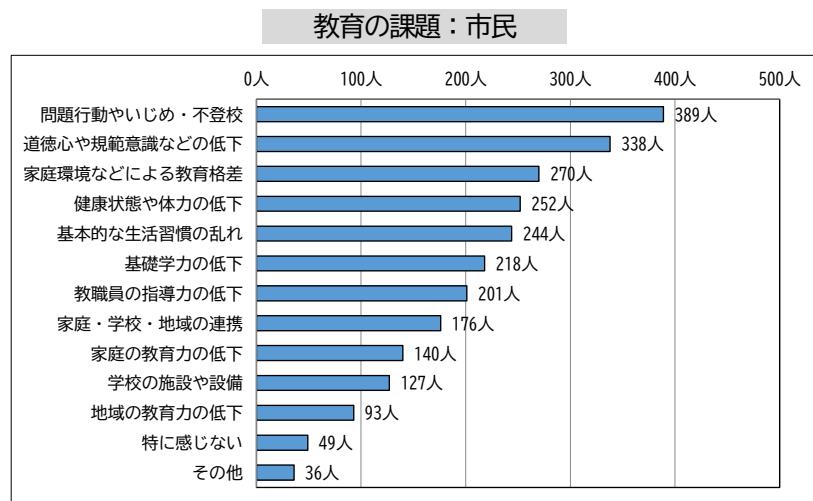


変化し続ける社会の中で、知識や技能の習得に留まらず、それらを踏まえた思考力・判断力・表現力、他者とつながる力や豊かな人間性を子どもたちに育んでいくことが求められています。

③ 教育の課題に関する結果の概要

<「教育の課題」について>

市民の回答では「問題行動やいじめ・不登校」が最も多く、次いで「道徳心や規範意識などの低下」「家庭環境などによる教育格差」となっており、教職員の回答では「家庭の教育力の低下」が最も多く、次いで「基礎学力の低下」「教職員の心身の健康状態」となっています。

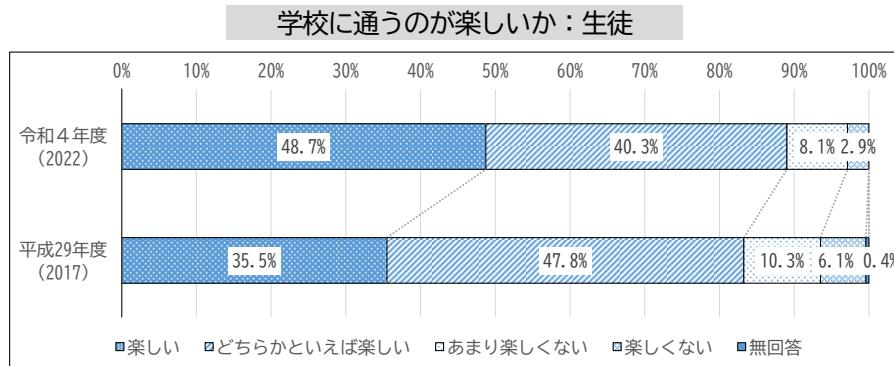
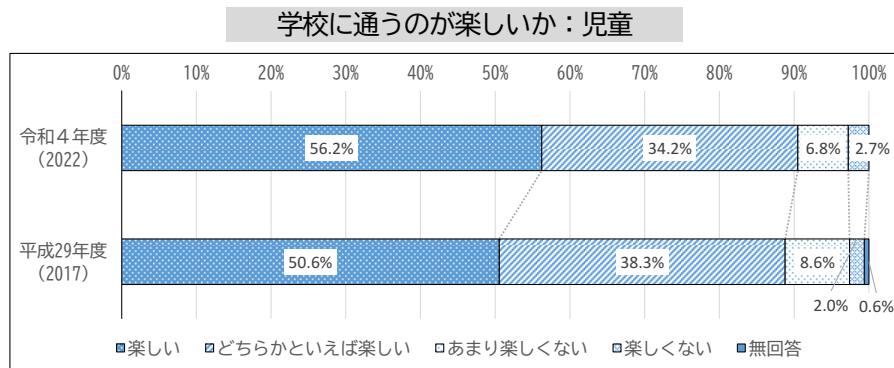


学校教育と家庭教育が相互に連携し、子どもたち一人一人に寄り添った学習環境を整えるとともに、教職員の負担軽減を図っていく必要があります。

④ 児童・生徒に関する結果の概要

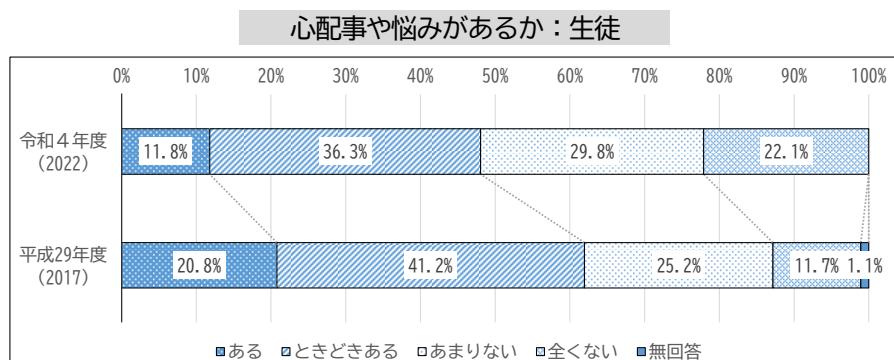
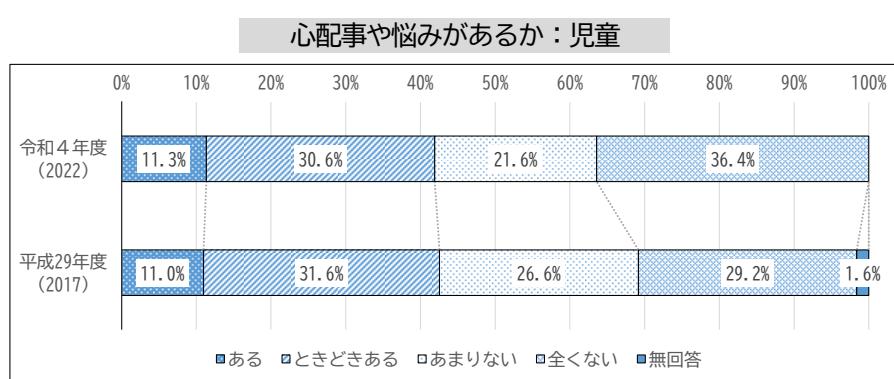
<「学校に通うのが楽しいか」について>

「楽しい」（「どちらかといえば楽しい」を含む）と回答した児童は90.4%、生徒は89.0%でした。平成29年度の調査と比較すると、児童は1.5ポイント増加（前回：88.9%）、生徒は5.7ポイント増加（前回：83.3%）しています。



<「心配事や悩みがあるか」について>

「ある」（「ときどきある」を含む）と回答した児童は41.9%、生徒は48.1%でした。平成29年度の調査と比較すると、児童は0.7ポイント減少（前回：42.6%）、生徒は13.9ポイント減少（前回：62.0%）しています。

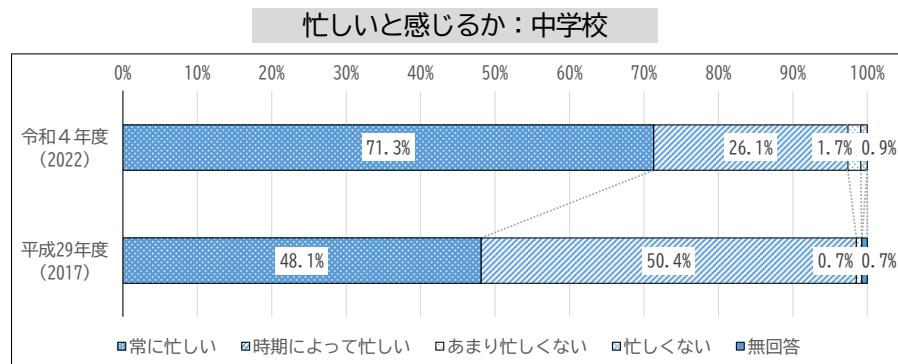
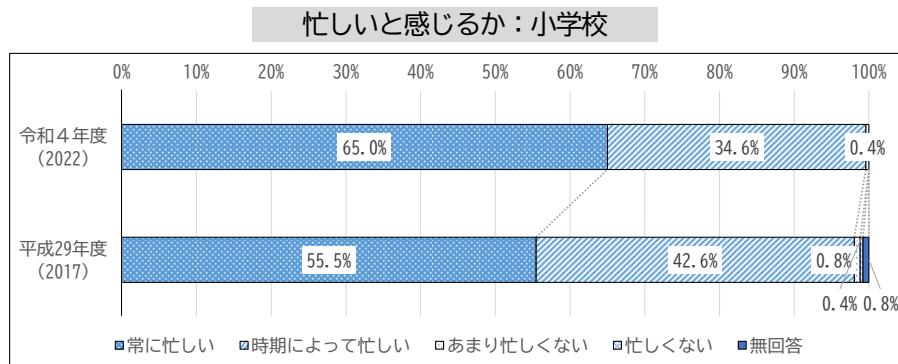


これらは、学校現場における様々な取組が着実に実を結んでいる結果であり、継続していく必要があります。

⑤ 教職員に関する結果の概要

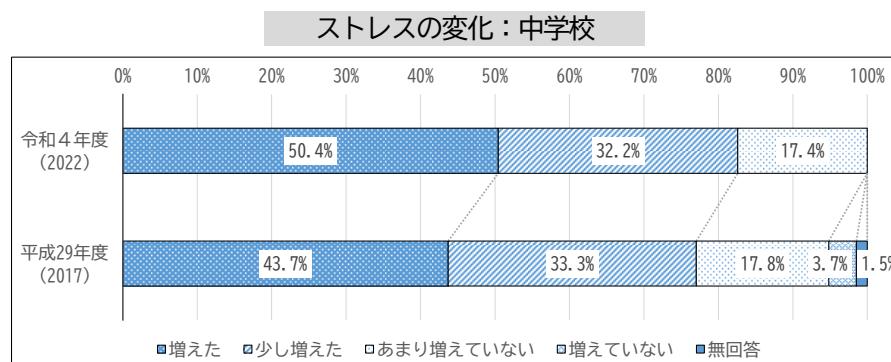
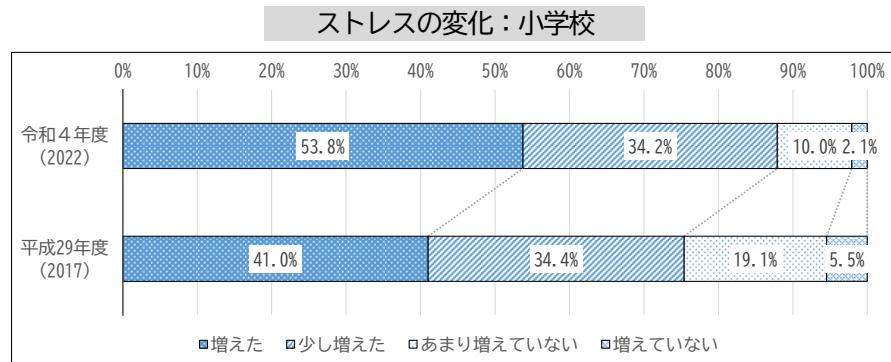
< 職務について「忙しいと感じるか」について >

「常に忙しい」と回答した小学校の教職員は 65.0%、中学校の教職員は 71.3% でした。平成29年度の調査と比較すると、小学校の教職員は9.5ポイント増加（前回：55.5%）、中学校の教職員は23.2ポイント増加（前回：48.1%）しています。



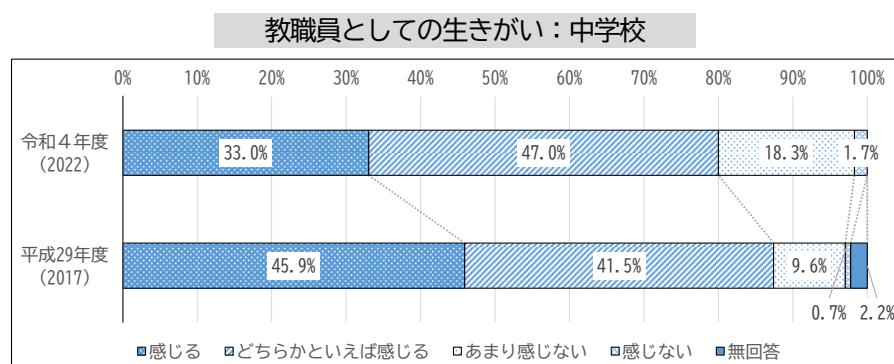
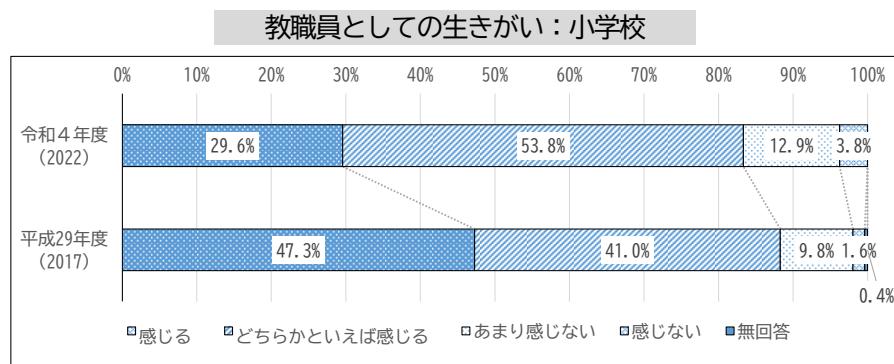
<直近1年間での「ストレスの変化」について>

「増えた」（「少し増えた」を含む）と回答した小学校の教職員は88.0%、中学校の教職員は82.6%でした。平成29年度の調査と比較すると、小学校の教職員は12.6ポイント増加（前回：75.4%）、中学校の教職員は5.6ポイント増加（前回：77.0%）しています。



<「教職員としての生きがい」について>

「感じる」（「どちらかといえば感じる」を含む）と回答した小学校の教職員は83.4%、中学校の教職員は80.0%でした。平成29年度の調査と比較すると、小学校の教職員は4.9ポイント減少（前回：88.3%）、中学校の教職員は7.4ポイント減少（前回：87.4%）しています。

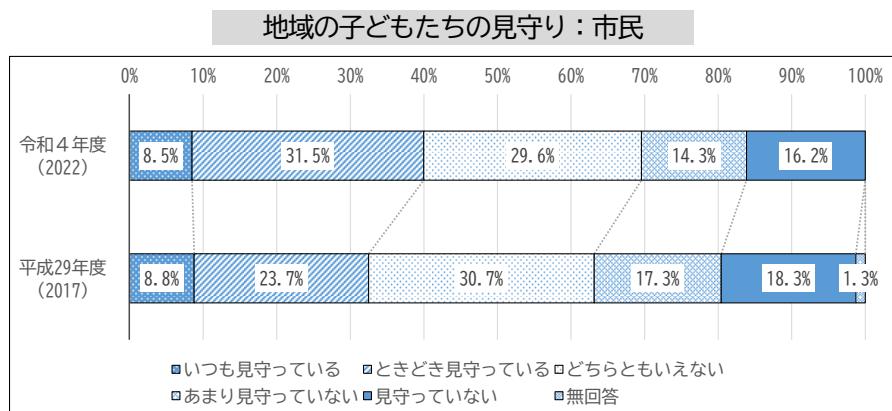


「常に忙しいと感じる」及び「ストレスが増えた」と回答した教職員の割合が増えており、教職員として生きがいを感じる割合が減っていることから、働き方改革を通じた職場改善が喫緊の課題となっています。

⑥ 家庭・学校・地域の連携に関する結果の概要

<「地域の子どもたちの見守り」について>

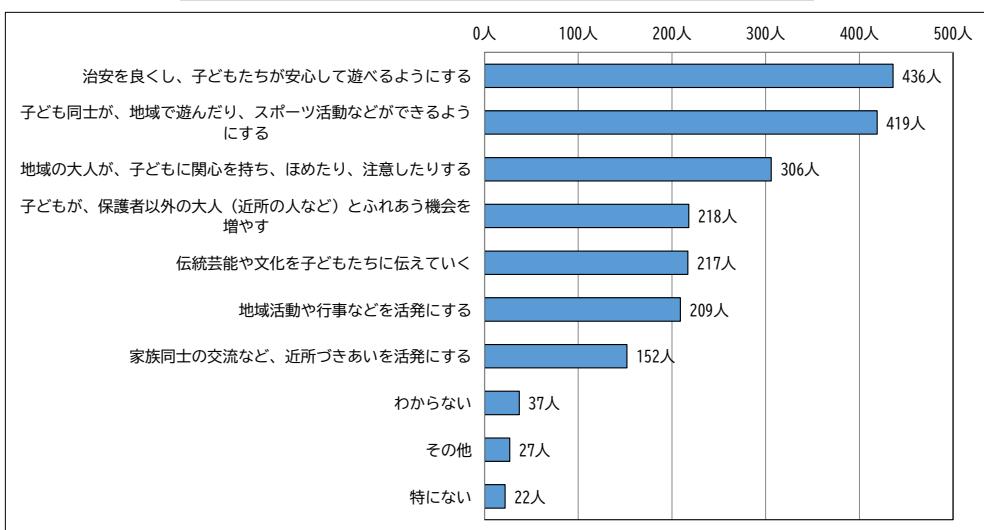
「見守っている」（「いつも見守っている」又は「ときどき見守っている」）と回答した市民は40.0%でした。平成29年度の調査と比較すると、7.5ポイント増加（前回：32.5%）しており、地域による子どもたちの見守りが増えています。



<「地域の教育力を高めるために必要なこと」について>

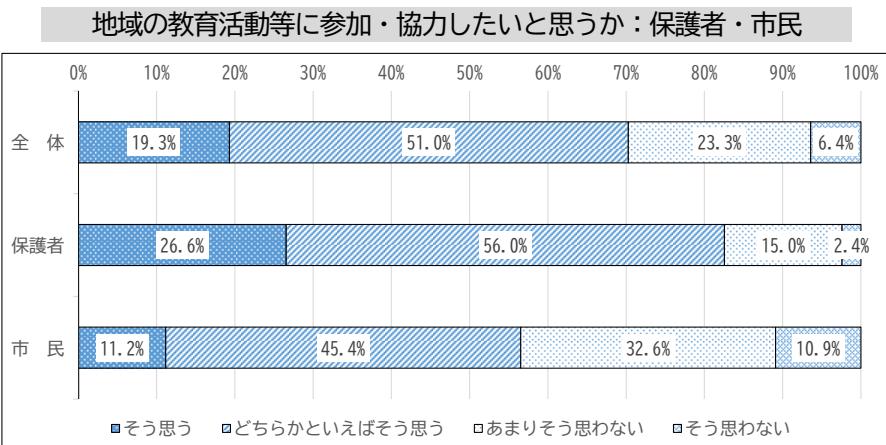
「治安を良くし、子どもたちが安心して遊べるようにする」が最も多く、次いで「子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができるようにする」「地域の大人が、子どもに关心を持ち、ほめたり、注意したりする」となっています。

地域の教育力を高めるために必要なこと：市民



<「地域の教育活動やボランティアに参加・協力したいと思うか」について>

「そう思う」（「どちらかといえばそう思う」を含む）と回答した保護者・市民が70.3%となっており、地域人材の育成・活用を通じて、子どもたちの健やかな成長をまち全体で支えていく必要があります。

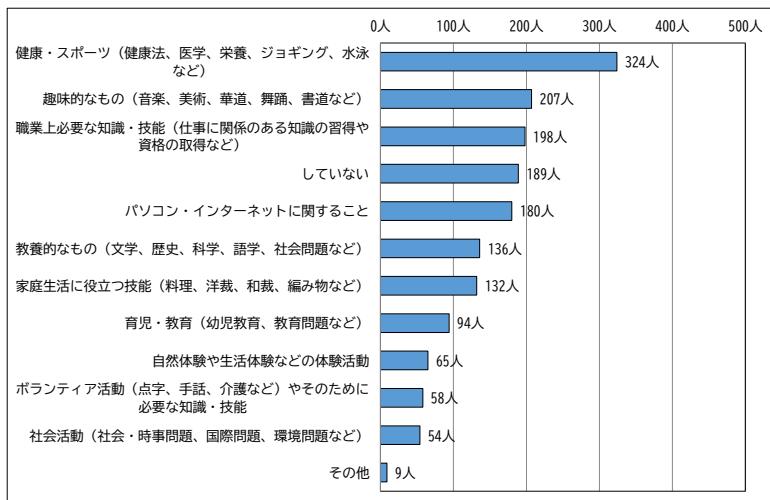


⑦ 生涯学習に関する結果の概要

<「生涯学習」について>

直近1年間で自発的な学習活動に取り組んだことがあると回答した市民は74.6%でした。平成29年度の調査と比較すると、3.1ポイント増加（前回：71.5%）しており、自らの意思で主体的に学ぶ人が増えています。生涯学習の内容としては、「健康・スポーツ」が最も多く、次いで「趣味的なもの」となっており、コロナ禍以降、健康保持に役立つことや自宅でも楽しめる趣味的な活動への関心が高まっています。

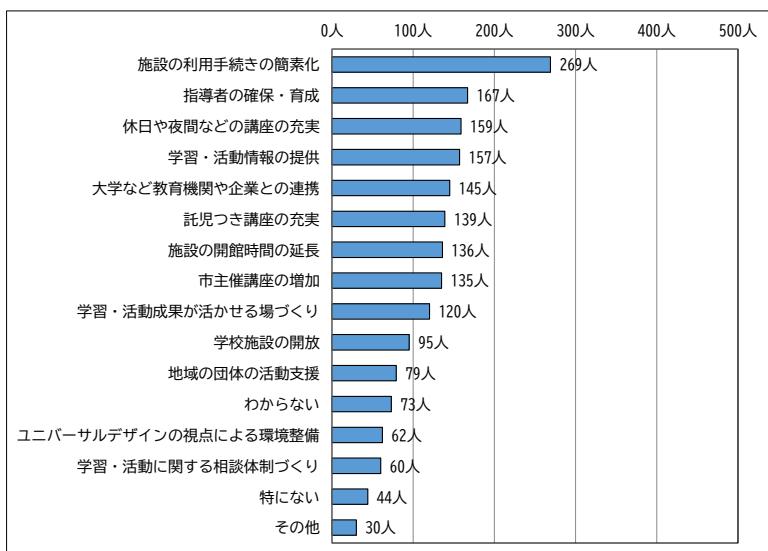
自発的な学習活動に取り組んだこと：市民



<「生涯学習の推進に必要なこと」について>

市民の回答では、「施設の利用手続きの簡素化」「指導者の確保・育成」「休日や夜間などの講座の充実」などの回答が多くなっています。

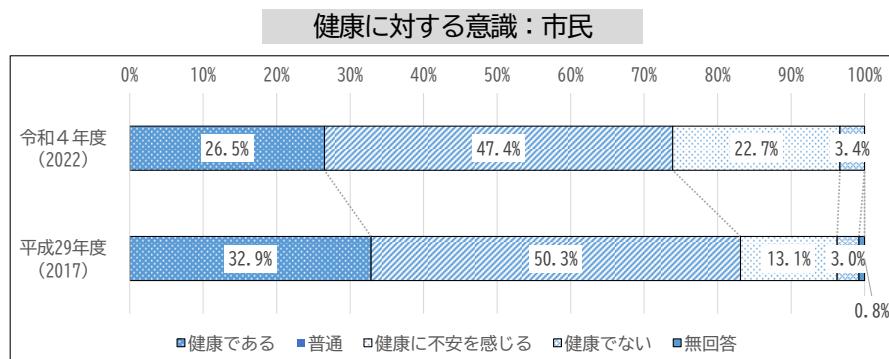
生涯学習の推進に必要なこと：市民



⑧ 健康に対する意識・運動の状況に関する結果の概要

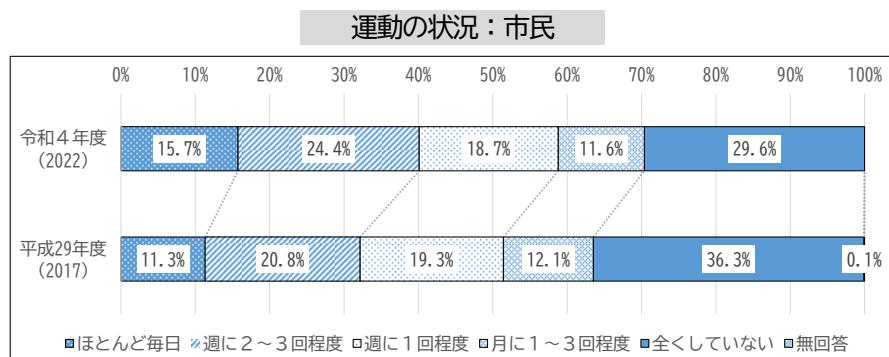
<「健康に対する意識」について>

「健康である」（「普通」を含む）と回答した市民は73.9%でした。平成29年度の調査と比較すると、9.3ポイント減少（前回：83.2%）しており、コロナ禍以降、健康に不安を感じる人が増えています。

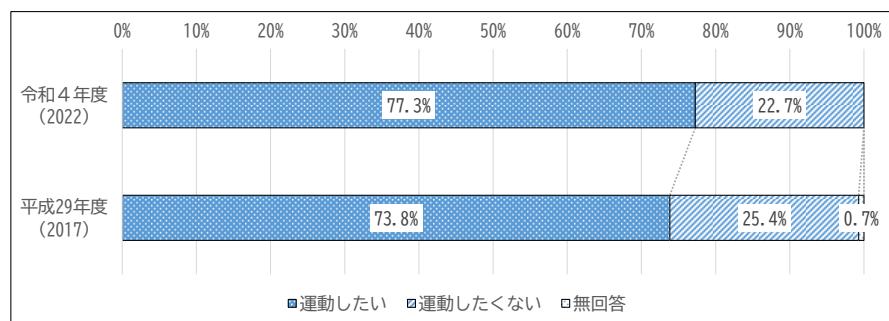


<「運動の状況」について>

週に1回以上運動すると回答した市民は58.8%でした。平成29年度の調査と比較すると、7.4ポイント増加（前回：51.4%）しており、運動に取り組む人が増えています。また、全く運動していない人のうち「条件が合えば運動したい」と回答した市民が77.3%もいることから、運動環境の整備などに対する潜在的な需要は高いものと考えられます。



条件が合えば運動したいか：市民（全く運動していない人）

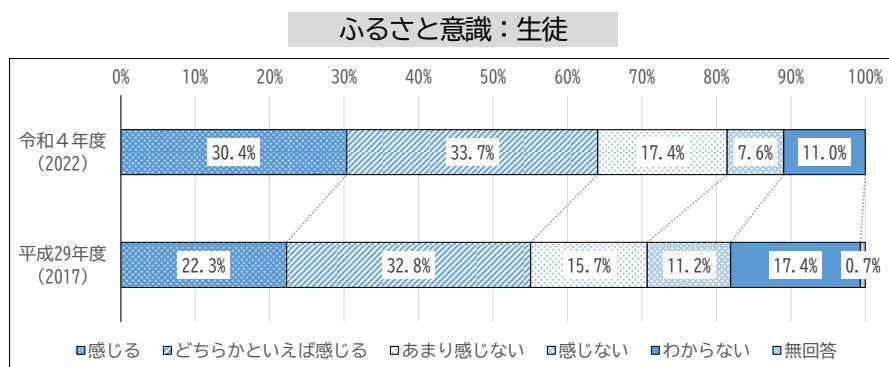
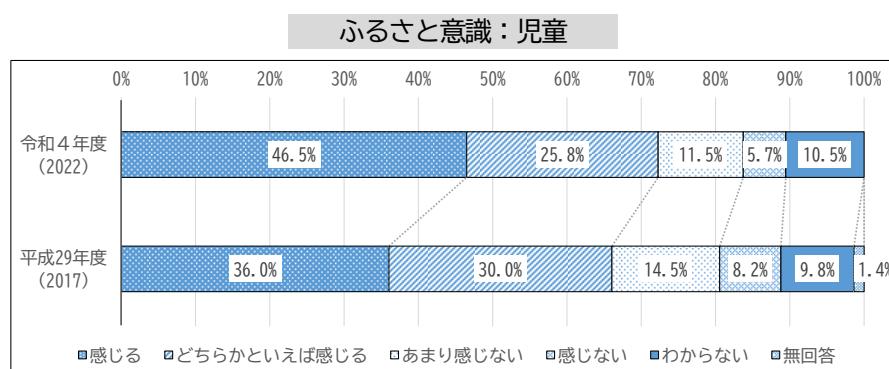


⑨ 子どもたちのふるさと意識に関する結果の概要

< 四街道市を「ふるさと」と感じるかについて >

「感じる」（「どちらかといえば感じる」を含む）と回答した児童は72.3%、生徒は64.1%でした。平成29年度の調査と比較すると、児童は6.3ポイント増加（前回：66.0%）、生徒は9.0ポイント増加（前回：55.1%）しており、子どもたちのふるさと意識は高まっています。

四街道の自然や歴史・文化を大切に思う心や愛着、共感を育むことは、持続可能なまちづくりを進める上で不可欠な取組であることから、引き続き、教育的視点を含めた郷土学習の充実に努めていく必要があります。



5. 第1期計画（後期計画）の達成状況

基本方針1

豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます

目標項目	計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」という質問に対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』	小学生 91.7% 中学生 93.5%	小学生 94.0% 中学生 96.6%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
「人が困っているときは、進んで助けますか」という質問に対し、『そう思う』『どちらかといえば思う』	小学生 84.7% 中学生 83.7%	小学生 90.5% 中学生 89.4%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
新体力テストの結果における運動能力証交付率	小学校男女 33.0% 中学校男子 15.0% 中学校女子 41.0%	小学校男女 19.2% 中学校男子 12.4% 中学校女子 25.3%	増加を目指します	小学校男女 × 中学校男子 × 中学校女子 ×
スポーツ、芸術分野での活躍した人数（国際大会等で）	2人	1人	増加を目指します	×
「学校のきまり・規則、友だちとの約束を守っている」という質問に対し、『そう思う』『どちらかといえば思う』	小学生 90.7% 中学生 94.5%	小学生 97.7% 中学生 97.7%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対し、『そう思う』『どちらかといえば思う』	小学生 95.9% 中学生 92.6%	小学生 96.6% 中学生 94.8%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○

基本方針2

確かな学力を身につけた子どもを育てます

目標項目		計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
全国学力・学習 状況調査	基礎基本の問題 の平均正答率	小学生6年生 全国平均とほぼ同じ 中学校3年生 全国平均を下回る	小学生6年生 全国平均とほぼ同じ 中学校3年生 全国平均をやや下回る	全国平均以上 を目指します	小学生6年生 ○ 中学校3年生 ×
	活用が中心となる 問題の平均正 答率	小学生6年生 全国平均とほぼ同じ 中学校3年生 全国平均をやや下回る			
千葉県標準学力検査の平均得点（各 学年各教科において）	小学生 県平均とほぼ同じ 中学生 県平均を上回る	小学生 県平均とほぼ同じ 中学生 県平均とほぼ同じ	県平均以上 を目指します	小学生 ○ 中学生 ○	
英語検定3級以上の取得率（中学校 卒業まで）	中学校3年生 45.0%	中学校3年生 38.3%	増加を目指します	中学校3年生 ×	
英語検定3級程度の英語力を有する 率（中学校卒業まで）	中学校3年生 67.6%	中学校3年生 61.5%	増加を目指します	中学校3年生 ×	
学校図書館での年間貸し出し冊数 (1人当たり)	小学校 39.9冊 中学校 9.3冊	小学校 50.1冊 中学校 8.2冊	増加を目指します	小学校 ○ 中学校 ×	
「将来の夢や目標をもっています か」の質問に対する肯定的な回答	小学生 85.3% 中学生 71.0%	小学生 79.7% 中学生 68.0%	増加を目指します	小学生 × 中学生 ×	
学校から帰った後、一日あたり1時 間以上勉強している児童生徒の割合	小学生 36.1% 中学生 42.0%	小学生 57.1% 中学生 74.8%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○	
「授業のわかりやすさ」という質問 に対して『良いと思う』『どちらかと いえば良いと思う』	小学生 84.9% 中学生 75.7%	小学生 90.2% 中学生 87.6%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○	

基本方針3

教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます

目標項目	計画策定期 (平成29年度)	現状 (令和4年度)	目標 (令和5年度)	達成状況
「学校が楽しいか」という質問に対し、『楽しい』『どちらかといえば楽しい』	小学生 88.9% 中学生 83.3%	小学生 90.4% 中学生 89.0%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
不登校児童生徒の出現率（在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合）	小学生 0.47% 中学生 2.66%	小学生 1.63% 中学生 5.40%	減少を目指します	小学生 × 中学生 ×
市内教職員アンケート調査で「直近1年間でストレスが増えているか」という質問に対し「増えた」	小学校 41.0% 中学校 43.7%	小学校 53.8% 中学校 50.4%	減少を目指します	小学校 × 中学校 ×
「先生との関係」という質問に対して『良いと思う』『どちらかといえば良いと思う』	小学生 77.1% 中学生 77.2%	小学生 83.8% 中学生 85.5%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
「学校の職員として生きがいを感じるか」という質問に対して、『感じる』『どちらかといえば感じる』	小学校 88.2% 中学校 87.4%	小学校 83.4% 中学校 80.0%	増加を目指します	小学校 × 中学校 ×
「自身の学校の児童生徒の理解度」という質問に対して、『大部分を理解している』『だいたい理解している』	小学校 87.1% 中学校 74.8%	小学校 78.4% 中学校 75.6%	増加を目指します	小学校 × 中学校 ○

基本方針4

自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します

目標項目	計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
生涯学習活動に取り組んでいる人	71.5%	74.6%	増加を目指します	○
公民館利用者数	163,296人 (1日当たり161人)	85,007人 (1日当たり84人)	168,700人 (1日当たり162人)	×
図書館等利用者数	109,605人 (1日当たり334人)	93,282人 (1日当たり284人)	115,000人 (1日当たり350人)	×
図書貸出冊数	358,847冊 (市民1人当たり3.3冊)	309,704冊 (市民1人当たり3.4冊)	400,000冊 (市民1人当たり4.0冊)	×
週1回以上運動する成人	51.4%	58.8%	増加を目指します	○

基本方針5

豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します

目標項目	計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
歴史民俗資料室等の見学者数	1,277人	649人	1,500人	×
市民芸術公演事業等の入場者数	2,309人	1,641人	4,000人	×
市民文化祭参加者数	28,420人	5,767人	29,000人	×
「四街道市を『ふるさと』であると感じるか」の質問に『感じる』『どちらかといえば感じる』と答えた児童生徒の割合	小学生 66.0% 中学生 55.1%	小学生 72.3% 中学生 64.1%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○

基本方針6

家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます

目標項目	計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
「近所の人に会った時は、あいさつをしているか」の質問に対する肯定的な回答	小学生 88.3% 中学生 80.9%	小学生 87.4% 中学生 86.5%	増加を目指します	小学生 × 中学生 ○
放課後や休日の子どもの居場所づくり	3か所	2か所	4か所	×
「こども110番の家」登録件数	2,917件	2,890件	3,000件	×
市民一人一人が子どもを見守っている	32.5%	40.0%	増加を目指します	○
「愛の一聲」運動としての街頭補導活動の回数	152回	157回	160回	×
朝食を欠食する児童生徒の割合	小学生 14.9% 中学生 19.5%	小学生 12.7% 中学生 21.8%	減少を目指します	小学生 ○ 中学生 ×

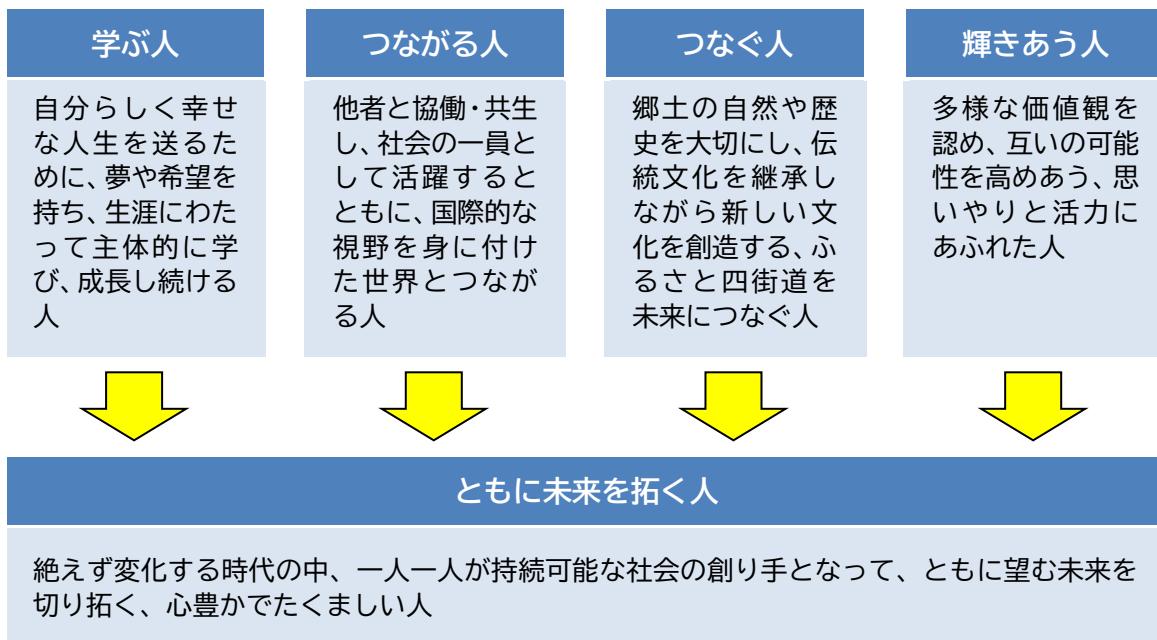
第4章 教育の振興に関する施策の大綱

1. 四街道市が目指す教育の姿

<基本理念>

「学び つながり 輝きあい ともに未来を拓く人づくり」

(1) 四街道の教育が目指す人づくり



(2) 四街道の教育が育む力

よ	りそう	相手を思いやり、あらゆる他者の価値を尊重する力
つ	ながる	多様な人々と関係を築き、協働する力
か	いけつする	地域や社会の形成に参画し、課題を解決する力
い	かす	良さや可能性を見出し、いかす力
ど	りょくする	夢や目標に向かって踏み出し、挑戦し続ける力
う	ごく	自ら学び、考え、判断し、主体的に行動する力

2. 計画の視点

本計画を策定・推進するにあたっては、「四街道市が目指す教育の姿」に示す「四街道の教育が目指す人づくり」及び「四街道の教育が育む力」を踏まえるとともに、次の5つの視点を取り入れます。

① 社会の変化への対応

変化し続ける社会を主体的かつ協働的に生きるために必要な資質や能力を育むとともに、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するなど、時代に即した教育体制の構築に取り組みます。

② 持続可能な社会をつくる人材の育成

社会の持続的な発展を実現するため、持続可能な開発目標（SDGs）への貢献や社会参画に対する意識の醸成を図るとともに、倫理的に考え、自ら能力を発揮し行動する人材を育成します。

③ 多様なウェルビーイングの実現

誰もが自分らしく成長し、いきいきとした人生を送るため、多様性あふれる共生社会の実現に向けた誰一人取り残さない教育を進めるとともに、人や自然とつながり、心を豊かにする多様な学びの環境を整備します。

④ 子どもたちをまんなかに“みんな”がつながる計画

四街道の未来である子どもたちを中心（まんなか）に、家庭・学校・地域・行政（みんな）がつながり、ともに学び支え合うことで、まち全体が一体となって子どもたちの健やかな成長を支えます。

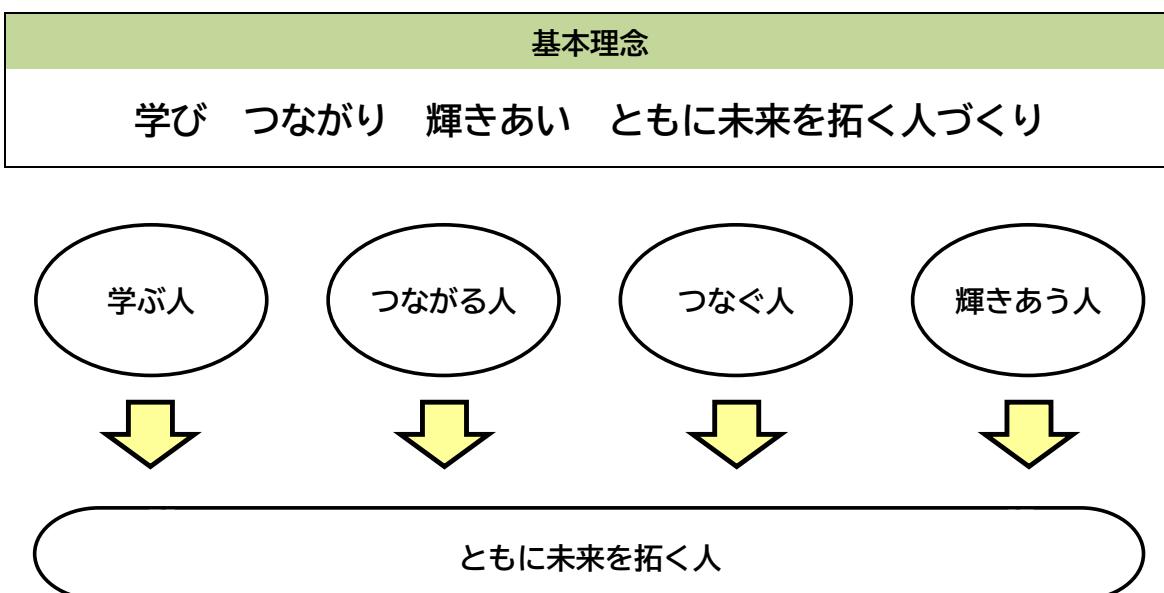
⑤ 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

より効果的・効率的な教育政策の企画・立案を行う観点や、計画の進捗状況を明らかにする観点などから、客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM*）に留意しつつ、施策ごとに成果を測るための指標を設定します。

*EBPM: Evidence Based Policy Making の略。エビデンスに基づく政策形成。

第5章 施策の展開

1. 計画の体系



基本目標及び施策一覧

基本目標1 「学ぶ」人づくり	施策1 夢や希望に向かって挑戦する	施策2 生涯にわたって主体的に学ぶ
基本目標2 「つながる」人づくり	施策3 他者と協働・共生する	施策4 社会の一員として活躍する
基本目標3 「つなぐ」人づくり	施策6 郷土の自然や歴史を大切にする	施策7 伝統文化を継承する
基本目標4 「輝きあう」人づくり	施策9 多様な価値観を認めあう	施策10 互いの可能性を高めあう

2. 具体的な取組

基本目標1 「学ぶ」人づくり

施策1 夢や希望に向かって挑戦する

【施策の方向性】

夢や希望は、人生に勇気と活力を与えます。年齢を問わず人生の時々で自分のやりたいことを思い描き、その実現に向かって意欲的に学び、努力できる人を育成します。市民のよりよい未来を拓く学びを実現する学習環境の整備に取り組みます。

【成果指標の設定】

小学生・中学生

将来の夢や目標を
持っている

< 現状値（令和5年度）>
小学生 81.4% 中学生 66.8%
【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

自分で計画を立てて
勉強している

< 現状値（令和5年度）>
小学生 74.5% 中学生 51.8%
【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

難しいことでも
失敗を恐れないで挑戦している

< 現状値（令和4年度）>
小学生 66.0% 中学生 65.3%
【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

自分でやると決めたことは
やり遂げるようにしている

< 現状値（令和4年度）>
小学生 84.4% 中学生 86.8%
【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

興味のあることを
たくさん勉強したいと思う

< 現状値（令和4年度）>
小学生 60.3% 中学生 42.0%
【計画アンケート調査】

教職員

教職員として
やりがいを感じる

< 現状値（令和4年度）>
小学校 83.4% 中学校 80.0%
【計画アンケート調査】

【主な取組】

1. 資質・能力を育む教育の推進

子どもたちが夢や希望を実現するための基盤となる資質・能力の向上を図ります。

● 確かな学力の育成【重点】

学ぶ意義を実感し、進んで学習に取り組む子どもを育成します。これまでに培った義務教育9年間を見通した系統的な視点をいかした学習指導を推進します。

各校がICTを有効に活用して、「個別最適な学び*」と「協働的な学び*」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組めるよう、支援します。

● キャリア教育*の充実

特別活動*を中心とし、各教科等の特質に応じて、地域と連携した体験活動にも積極的に取り組みながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

また、学校の教育活動全体を通してキャリア教育の充実を図ることができるよう、全体計画の作成やキャリア・パスポート*の活用促進等、各校の取組を支援します。

● 健やかな体の育成

生涯にわたり健康で充実した生活を送るため、自らの心と体の状態について関心を持ち、正しい知識や対応を身に付けられるよう、健康診断や健康教育等の活動を推進します。

子どもたちが楽しく安心して運動することができるよう、体育科授業の充実を図り、主体的に運動に親しむ態度を養います。また、新体力テストの結果から、子どもたちの体力の現状と課題を分析し、研修会や授業研究会を通して、体力や運動能力の向上に関する取組の改善を図ります。

食に関する興味・関心を高め、望ましい食生活習慣を身に付けられるよう、「食に関する指導の指針」を作成し、食に関する指導を推進します。また、多彩な副菜からなる「ちら型食生活」を推進する等、安全・安心でバランスのとれた栄養豊かな献立を提供し、学校給食の充実を図ります。

*個別最適な学び：「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。これを教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり、ICTの活用も含め、児童生徒が主体的に学習を進められるよう、それぞれの児童生徒が自分にふさわしい学習方法を模索するような態度を育てること。

*協働的な学び：探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

*特別活動：小中学校の教育課程における教科外活動。学級活動やクラブ活動等。

*キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

*キャリア・パスポート：学習や活動の内容を記録し、振り返るために作成する資料。

2. 教職員の教育実践力の向上

教職員の心身の健康を保持し、分かる授業を展開するために必要な専門知識や指導技術の習得を図ります。

● 教職員研修の充実【重点】

最新の専門知識や指導技術等を身に付けた教職員を育成するため、学校が抱える課題に応じた研修内容を設定し、教職員研修の充実を図ります。

また、子どもたちの資質・能力を育むためのICT機器の利活用や道徳科授業の充実等をテーマに研究指定を行い、その成果を全校で共有することで、教職員の授業力向上を図ります。

● 働き方改革の推進【重点】

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、必要な教育活動を効果的かつ持続的に行うことができるようにするため、人的支援、教育課程の見直し、ICT環境の有効活用、心身の健康の促進を進め、教職員の負担軽減・事務の効率化により、勤務時間・在校時間の適正化に向けた学校の業務改善を支援します。

3. 教育環境の充実

子どもたちが安心・安全に学べるよう、よりよい教育環境を整備します。

● 学校施設の充実【重点】

学校施設の防災機能を含めた老朽化対策や防災対策を進めるとともに、特別教室への空調設置やトイレの乾式化*等、快適で誰もが使いやすい施設環境を整備します。

築年数が40年を超えた建物から、利用状況や老朽化の状況に応じた改修を計画的に進め、安全・安心でよりよい教育環境を整備します。

● 学校安全体制の充実

安心・安全な学校で子どもたちが生き生きと学ぶために、各学校の「学校安全計画」や「危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」を適宜更新し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備します。

また、子どもたちが日頃から安全に対する意識を高く持ち、緊急時には主体的に判断し、より適切な行動ができるよう、家庭や地域とも連携しながら「自助」「共助」の視点を持った安全教育を推進します。

*トイレの乾式化（乾式トイレ）：屋内の他の部屋と同様の建材で床や壁が構築されており、水を用いて洗い流す清掃法が念頭に置かれていないトイレ。⇒湿式トイレ

● 通学路の安全確保

通学路における子どもたちの安全を確保するために、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づく取組を推進します。各学校から報告された通学路上の危険箇所を集約し、学校・地域・関係機関と合同で現地確認を行い、具体的な対策の協議や必要な改善要望を行います。

また、警察機関や家庭と連携し、子どもたちの発達段階に応じた交通安全教育を推進します。

4. 夢を育む取組の推進

優れた才能にふれる機会を設け、市民の学びに向かう意欲や向上心の高揚を図ります。

● 夢を育む機会の充実

将来に希望を抱き、自分らしい生き方を見出すことを促進するため、芸術文化やスポーツ等、様々な分野で優れた才能を持つ人から学ぶ機会を創出することで、夢に向かって努力しようとする心を育みます。

● 優れた人材の顕彰

教育、学術、スポーツ又は文化の振興に関し、優れた成果や成績を収めた市民及び教職員を表彰します。また、多様な媒体を活用し、表彰の内容を広く発信するとともに、優れた教育実践を教職員に紹介することで、市全体の教育意識の高揚を図り、一人一人の挑戦や豊かな学びを応援します。

【対応するSDGs】



施策2 生涯にわたって主体的に学ぶ

【施策の方向性】

自らの興味や関心を大切にした学びは、学習意欲を醸成します。学びの広がりは、人生を豊かで幸せなものへと導きます。学ぶよさを実感し、生涯にわたって学び続ける人を育成します。人生100年時代を豊かに生きる上で、ライフスタイルに応じた学習に取り組めるよう、学び手の主体的な学習意欲を支える生涯学習環境の整備を図ります。

【成果指標の設定】

小学生・中学生

読書が
好き

< 現状値（令和5年度）>
小学生 77.6% 中学生 69.9%
【全国学力・学習状況調査】

市民

生涯学習に
取り組んでいる

< 現状値（令和4年度）>
市民 74.6%
【計画アンケート調査】

市民

公民館（四街道、千代田、旭）の
利用者数

< 現状値（令和4年度）>
85,007人
【点検・評価報告書】

市民

図書館の
利用者数及び貸出冊数

< 現状値（令和4年度）>
93,282人（309,704冊）
【点検・評価報告書】

市民

総合公園（体育館、多目的運動場、野球場）の
利用者数

< 現状値（令和4年度）>
141,262人
【点検・評価報告書】

市民

温水プールの
利用者数

< 現状値（令和4年度）>
20,876人
【点検・評価報告書】

【主な取組】

1. 生涯学習の推進

市民が主体的に学ぶ機会やこれを促進する情報の提供を行います。

● 生涯学習の拡充【重点】

「四街道市生涯学習推進計画」に基づき、P D C Aサイクル*による進捗管理を行い、事業の拡充を図ります。

また、多様な学習情報の提供、社会での活躍につながる学習相談への対応、学習者と社会をつなぐ仕組みの構築を図るために、生涯学習情報を集約した「まなびいガイドブック」を発行するとともに、「千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」を有効に活用することで、生涯学習に関する情報提供を強化します。

● 市民大学講座の充実【重点】

学ぶよさを実感する市民を育むため、教養的な内容をはじめ、自己実現につながる講座や地域の課題発見・解決を目的とした講座等、多種多様な講座を市民や大学等と連携して企画・開催します。

また、誰もが、気軽に学習することができるよう、I C Tを活用した講座を導入します。

● 読書活動の推進【重点】

読書活動を通して、言葉、感性、表現力、想像力、豊かな心、知る喜び等、市民が生涯にわたって学び続けるための力を育みます。

「四街道市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の好きな子どもを育てます。図書館では、乳幼児期から読書に親しむための機会を提供し、学校では、司書教諭を中心に教職員と学校司書が連携し、学校図書館を活用した授業の充実を図るとともに、家庭や地域と連携しながら、本の魅力を伝える活動を推進します。

また、図書館では、様々な年代や興味・関心に合わせた図書や電子書籍の整備、展示活動等を通して読書活動の充実を図り、市民の生涯学習活動を支援します。あわせて、貸出拠点の追加とリサイクル本の有効活用により、市民が本に直接触れられる環境を整えます。さらに、魅力あるイベント活動を通して、地域の情報拠点として図書館が機能することにより、市民の豊かで潤いある生活を促進します。

* P D C Aサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つのプロセスを繰り返し行うことで業務効率を改善するためのフレームワーク。

2. 各種施設の充実

市民の生涯学習の拠点や場として施設の維持管理を行います。

● 公民館、図書館の管理運営【重点】

市民の身近な社会教育の拠点として、公民館及び図書館の適切な維持管理と老朽化対策を計画的に行い、利用しやすい学習環境を整備します。

公民館では、指定管理者と連携し、利用者の多岐にわたる学習ニーズに対応した講座等を開催することで、公民館事業の充実を図ります。

図書館では、大人や子どもたちが集中できる学習スペースを提供することで、市民の主体的な学びを支援します。

● スポーツ施設の管理運営【重点】

市民のスポーツ活動の拠点として、スポーツ施設の適切な維持管理と老朽化対策を計画的に行い、利用しやすい学習環境を整備します。

温水プールや総合公園体育館等では、スポーツを通して心身の発達や健康の増進を図るために、指定管理者と連携し、幅広い年代に対応した各種運動教室やスポーツ大会・交流事業を開催する等、身近にスポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。

【対応するSDGs】



基本目標2 「つながる」人づくり

施策3 他者と協働・共生する

【施策の方向性】

人は人との関わりあいや対話の中で深く学び、成長します。他者とつながり、ともに生きようとする姿勢は、社会の基盤です。様々な人々とよりよい関係を築き、協働する人を育成します。家庭・学校・地域の連携をはじめ、様々な立場の人との交流や社会貢献活動を通して、人と人が豊かに関わる学びを推進します。

【成果指標の設定】

小学生・中学生

友だちと協力するのは
楽しいと思う

< 現状値（令和4年度）>
小学生 93.8% 中学生 93.1%
【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

人が困っているときは
進んで助けている

< 現状値（令和5年度）>
小学生 92.6% 中学生 88.3%
【全国学力・学習状況調査】

市民

家庭・学校・地域の連携は
重要と思う

< 現状値（令和4年度）>
市民 72.9%
【計画アンケート調査】

市民

地域の子どもたちを
見守っている

< 現状値（令和4年度）>
市民 40.0%
【計画アンケート調査】

【主な取組】

1. 地域とともにある学校づくりの推進

地域とともにある学校づくりを通して、子どもたちの協働する態度を育みます。

● コミュニティ・スクールの推進【重点】

学校と地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を支えられるよう、よりよい教育環境をつくることを目指し、保護者や地域住民等が学校運営に参画することが可能となるコミュニティ・スクールの導入を推進し、全ての小中学校で学校運営協議会の設置を進めるとともに、活動の充実を図ります。

● 学校支援活動の充実【重点】

子どもたちを取り巻く環境や学校が目指す目標を地域と共有し、地域人材をいかした教育活動を推進します。学習活動、安全・安心確保、環境整備等、学校ボランティアの活動を支援するとともに、地域の人材バンクを整備する等、学校とボランティアをつなげる仕組みを構築します。

2. 家庭・学校・地域の連携促進

家庭・学校・地域の連携を促進し、子どもたちを中心とした人が豊かに関わる環境を整備します。

● 部活動の地域移行【重点】

部活動の段階的な地域移行に向けた仕組みを新たにつくるとともに、外部指導者や地域ボランティア等を活用し、子どもたちがスポーツ・芸術文化活動に親しむ機会を確保できる持続可能な方策を検討・実施します。

● 青少年健全育成の推進【重点】

青少年を健全に育成するため、地域や異年齢間との交流機会の拡大や体験活動の充実を図ります。

また、放課後や週末における安全・安心な居場所づくり、警察機関と連携した不審者情報の確認や地域パトロール、「こども110番の家」活動の支援等を行い、地域と連携した青少年の見守り活動や安全対策を推進します。

【対応するSDGs】



施策4　社会の一員として活躍する

【施策の方向性】

民主的で文化的な社会では、様々な立場の人々がつながり、支えあい、自分の持ち味が發揮されます。地域の課題に目を向け、よりよい地域の未来を思い描くことを通して、自ら問いや動機を持ち、社会づくりに貢献する人を育成します。社会の持続的な発展に向けて、市民が学びの成果をいかし、生き生きと活動する学びの循環を目指します。

【成果指標の設定】

小学生・中学生

地域や社会をよくするために
何かしてみたいと思う

< 現状値（令和5年度）>
小学生 78.3% 中学生 58.4%
【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

人の役に立つ人間に
なりたいと思う

< 現状値（令和5年度）>
小学生 95.3% 中学生 94.7%
【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

地域の行事に
参加している

< 現状値（令和5年度）>
小学生 57.4% 中学生 35.7%
【全国学力・学習状況調査】

市民

地域のボランティアに
参加したいと思う

< 現状値（令和4年度）>
市民 56.6%
【計画アンケート調査】

市民

地域人材の育成・活用は
重要と思う

< 現状値（令和4年度）>
市民 60.4%
【計画アンケート調査】

【主な取組】

1. 社会参画意識の醸成

学習活動や学校行事、地域ボランティア等を通して、地域の一員としての意識を高めます。

● 社会参画意識を高める学習活動の推進

身近な生活に目を向け、地域や社会への貢献について考える機会が充実するよう、各学校の学習活動を支援し、子どもたちのよりよい社会をつくろうとする意識の向上を図ります。

● 地域活動への参画促進

まちづくりにつなげる視点から様々な学習機会を提供し、市民の主体的な学習活動を促進することで、地域づくりに貢献する多様な人材を育成します。

青少年補導委員連絡協議会の活動では、青少年と青少年補導委員が合同でパトロールや環境浄化活動を行うことで、補導活動の充実や社会参画意識の醸成を図ります。

2. 学びをいかす活動の推進

学びの成果をいかし地域のために貢献する人や活動する団体を支援します。

● 地域に貢献する活動の推進

持続可能な地域づくりを促進するため、地域のために活動する団体を支援し、学習で得た成果を地域の活動へ還元する仕組みづくりを進めます。

【対応するSDGs】



施策5 多面的な視野を身に付ける

【施策の方向性】

変化が連続する社会の中で活躍するためには、これまでの常識や概念にとらわれない新たな発想を生み出す力が求められます。自分の考えを持ち、異なる立場を理解して、幅広い視野で物事を考えることができる人を育成します。外国語教育や情報教育等、多面的な視野を育む学習の充実を図ります。

【成果指標の設定】

中学生

C E F R * の A 1 レベル相当以上を達成している

< 現状値（令和4年度）>
中学生 61.5%
【点検・評価報告書】

小学生・中学生

タブレットを使って知りたい情報を調べることができる

< 現状値（令和4年度）>
小学生 83.5% 中学生 91.9%
【計画アンケート調査】

小学生・中学生

プレゼンテーションソフトを使って発表資料を作ることができる

< 現状値（令和4年度）>
小学生 42.5% 中学生 61.0%
【計画アンケート調査】

小学生・中学生

外国人の人と友達になったり
外国のことをもっと知りたいと思う

< 現状値（令和5年度）>
小学生 71.8% 中学生 65.3%
【全国学力・学習状況調査】

* C E F R (セファール)：外国語の習熟度や運用能力を測る国際的な指標。ここでは、英語科目においてを指標としており、A 1 レベルは英検3級相当。

【主な取組】

1. 外国語教育の推進

子どもたちがグローバル化する社会で活躍するためのコミュニケーション能力の基礎を育成します。

● 義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進

全ての小学校を教育課程特例校とし、「四街道市小学校外国語科指導基準」に基づき、小学校1年生から「外国語科」の授業に取り組み、外国語教育における円滑な小中接続を推進します。

外国語指導助手を派遣するとともに、小学校低学年においては市独自に採用した教材を活用する等、発達段階に応じた学習の充実を図ることで、英語によるコミュニケーション能力を育成します。

2. 情報教育の推進

高度情報化社会を生きるために必要な知識・技能や情報活用能力の習得を図ります。

● 情報リテラシー教育の推進

ICTを利用し、主体的に情報を収集・活用・発信する能力を身に付けるため、ICT機器の効果的な活用や情報モラルの学習機会の充実を図り、情報リテラシー教育を推進します。

小中学校で情報活用能力を育成するために、ICT支援員*の配置、教職員研修体制の整備、GIGAスクール構想に基づく学習環境の充実を支援します。

● 情報格差対策の推進

新しい技術の活用について、デジタル・ディバイド*が生じないよう、情報活用能力を習得するための学習機会の提供に取り組みます。

* ICT支援員：教育におけるICTの活用を支援する役割を持った人材のこと。主な業務は「授業支援」「校務支援」「機器やネットワークなどの環境支援」「校内研修支援」など。

* デジタル・ディバイド：デジタル技術を使える人と使えない人の間に生じる格差。

3. 国際理解教育の推進

多様な他者との交流を促進し、様々な国の文化的背景等の理解を深めます。

● 異文化交流の促進【重点】

国際的な視野を広げ、世界に対する興味・関心を高めるため、自国や他国の文化を学ぶ機会や体験的な活動を推進するとともに、外国にルーツを持つ人や世界で活躍する人と交流する機会を創出します。

【対応するSDGs】



基本目標3 「つなぐ」人づくり

施策6 郷土の自然や歴史を大切にする

【施策の方向性】

四街道には、開発された市街地と変わらず生き続ける自然が共存し、郷土の歴史が刻まれた貴重な地域遺産が多数存在します。四街道の自然や歴史を学び、ふるさとに親しみと愛着を持ち、大切にする人を育成します。市民が郷土の魅力を実感できるよう、地域の自然や歴史にふれる学習機会の充実を図ります。

【成果指標の設定】

小学生・中学生

自然の中で遊ぶことや
自然観察をすることがある

< 現状値（令和4年度）>
小学生 67.8% 中学生 54.6%
【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

四街道の歴史や文化に
興味がある

< 現状値（令和4年度）>
小学生 47.8% 中学生 21.2%
【計画アンケート調査】

小学生・中学生

四街道を「ふるさと」と
感じている

< 現状値（令和4年度）>
小学生 72.3% 中学生 64.1%
【計画アンケート調査】

小学生・中学生

日本や住んでいる地域のことを
外国人の人に知ってもらいたいと思う

< 現状値（令和5年度）>
小学生 74.2% 中学生 59.6%
【全国学力・学習状況調査】

市民

四街道の歴史や文化に
興味がある

< 現状値（令和4年度）>
市民 42.3%
【計画アンケート調査】

【主な取組】

1. ふるさとへの愛着の醸成

地域の自然や歴史、その中で育まれた食にふれる体験的な学びを通して、郷土を大切に思う心を育てます。

● 地域の自然にふれる活動の推進

郷土の自然を肌で感じ、大切に思う心を育むため、地域との協働による四街道の自然を利用した遊びや観察会等の体験的な活動の充実を図ります。

● 地域の歴史にふれる活動の推進

郷土の歴史を学び、大切に思う心を育むため、歴史民俗資料室や文化財等を活用し、地域の歴史に関する学びを推進します。

図書館では、多様な郷土資料を収集し、市民がふるさとに関心を持ち、深く理解できるよう学習環境を整備します。

● 地域の食材にふれる活動の推進

地場産物を使用した学校給食等を通して、郷土料理、伝統的な食文化、世界の様々な食等にふれることで、子どもたちが郷土を見つめ直し、地域への愛着を育むことができる「知産知消*」の取組を推進します。

2. 歴史民俗資料施設の整備

郷土の歴史を学べるよう、歴史民俗資料を展示する施設を整備します。

● 歴史民俗資料施設整備の推進

地域の文化財や風習、伝統文化に関する資料等の展示を通して、郷土の歴史にふれ、学習できる場の整備を推進します。歴史資料等の活用に関して、文化センターの一部に専用スペースを設け、様々な企画展示に取り組みます。

【対応するSDGs】



*知産知消：地域でつくられた食物を地域で消費するという「地産地消」に加え、その食物の産地を知り、消費のされ方を知る取組。

施策7 伝統文化を継承する

【施策の方向性】

地域の文化は、人々の生活の営みの中で生まれ、受け継がれてきたものです。四街道の歴史を未来につなぐため、郷土の伝統文化を継承する人を育成します。文化財等の保護・保存・管理を図るとともに、四街道の歴史や伝統文化に関する情報の発信に取り組みます。

【成果指標の設定】

市民

伝統文化・地域遺産の継承は
重要と思う

< 現状値（令和4年度）>
市民 52.5%
【計画アンケート調査】

【主な取組】

1. 伝統行事の継承

地域に伝わる伝統行事の保存・継承を支援します。

● 伝統行事保存団体の支援

先人がつくり上げた伝統文化を後世に引き継ぐため、伝統行事である内黒田はだか参り、和良比はだか祭り、亀崎ばやし、栗山ばやしの活動を支援します。

2. 文化財の継承

地域の文化財を適切に保護・保存・管理します。

● 文化財の保存

郷土の歴史及び文化に対する市民の理解と関心を深めるため、史跡にふれあう歴史広場として、堀込城跡広場、物井古墳広場、古屋城跡広場を管理します。

また、市内に残る文化財の散逸や消失を防ぐため、適切な保護・管理を行います。

● 埋蔵文化財包蔵地の保護

埋蔵文化財を適切に保護するため、埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し、開発事業者への指導を行います。また、発掘調査の成果をまとめ、報告書を作成・刊行することで記録保存を行います。

3. 市史編さんの推進

郷土の歴史や伝統文化を調査・研究し、冊子等にまとめ発行します。

● 市史の刊行

郷土に対する理解と関心を深め、郷土愛を育むため、旧町村・市域に関する歴史的変遷を学術的かつ系統的に記述した市史を刊行します。

また、人々の諸活動を記録した地域史料を次世代へ引き継いでいくため、歴史的公文書や古文書、古写真、考古資料等を含む文化財、民俗、自然等の資料調査・収集・整理・保存を行います。

【対応するSDGs】



施策8 文化を創造する

【施策の方向性】

芸術文化やスポーツにふれ、自ら活動することは、心に潤いや安らぎを与え、生活を豊かにします。芸術文化やスポーツに親しみ、心も体もいきいきとさせる、自分なりの創造的な活動を楽しむ人を育成します。優れた芸術文化にふれる機会や、多様なスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

【成果指標の設定】

市民

市民ギャラリーの 利用者数

< 現状値（令和4年度）>
9,338人
【点検・評価報告書】

市民

芸術公演等*の 入場者数

< 現状値（令和4年度）>
1,641人（3事業）
【点検・評価報告書】

市民

週1回以上 運動する

< 現状値（令和4年度）>
市民 58.8%
【計画アンケート調査】

市民

健康に不安を 感じていない

< 現状値（令和4年度）>
市民 73.9%
【計画アンケート調査】

*芸術公演等：優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供するために、市民団体との共催により実施する事業。
郷土作家展、市民演劇公演、子どもミュージカル等。

【主な取組】

1. 芸術文化・スポーツ活動の充実

芸術文化やスポーツに親しむ機会を提供し、各種活動への参加促進を図ります。

● 芸術文化活動の充実【重点】

市民の創造的な文化活動を促進するため、優れた芸術文化を鑑賞・体験する機会や活動を行う場等を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを推進します。

また、幅広い世代の人が芸術文化にふれ、興味・関心を高めることができるよう、ＩＣＴを活用した取組を推進します。

● スポーツ活動の充実【重点】

市民の活力あるスポーツ活動を促進するため、小中学校の校庭や体育館を開放する等、気軽にスポーツに親しむ場の提供や環境づくりを推進します。

また、スポーツリーダーバンク制度*の充実を図るため、指導者の確保・活用に取り組みます。

2. 芸術文化・スポーツ団体の活動の推進

芸術文化やスポーツ活動を活性化させるため、各種団体を支援します。

● 芸術文化団体の支援

地域に根差した芸術文化活動の活性化を図るため、市の芸術文化振興に取り組む各種団体の活動を支援し、創造的な文化活動を促進します。

● スポーツ団体の支援

地域スポーツ活動の活性化を図るため、市のスポーツ振興に取り組む各種団体の活動を支援し、健康や体力の向上につながる活動を促進します。

【対応するＳＤＧｓ】



*スポーツリーダーバンク制度：市のスポーツ活動の普及および発展のために技術・能力を提供しようとする意思のある人を発掘し、現在も活動している指導者のさらなる育成を行う制度。さまざまなニーズに応えられる指導者の登録及び紹介をする。

基本目標4 「輝きあう」人づくり

施策9 多様な価値観を認めあう

【施策の方向性】

違いを認めあい、互いを支えあうことにより、誰もが自分らしく幸せに暮らすことのできる社会が実現します。自らを大切な存在として自覚し、自分とは異なる価値観を認め、他者を思いやり尊重することのできる人を育成します。道徳教育、人権教育、家庭教育を推進し、市民の多様性を尊重する意識の向上を図ります。

【成果指標の設定】

小学生・中学生

自分には

よいところがあると思う

< 現状値（令和5年度）>

小学生 84.0% 中学生 79.3%

【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

いじめはどんな理由があっても

いけないことだと思う

< 現状値（令和5年度）>

小学生 96.4% 中学生 95.3%

【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

自分と違う意見について考えるのは
楽しいと思う

< 現状値（令和5年度）>

小学生 76.3% 中学生 76.1%

【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

人の気持ちがわかる人間に
なりたいと思う

< 現状値（令和4年度）>

小学生 94.0% 中学生 96.6%

【計画アンケート調査】

市民

家庭教育は
重要と思う

< 現状値（令和4年度）>

市民 71.2%

【計画アンケート調査】

【主な取組】

1. 命の教育の充実

立場や背景、価値観等の違いを尊重し、ともに生きる素晴らしさを実感できる豊かな心を育みます。

● 道徳教育の充実【重点】

子どもたちの生命を大切にする心や規範意識等、豊かな人間性や社会性を育むため、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。

道徳科授業では、自らの考えを持ち、どのように解決していくかということを他者と関わりながら考え、議論する授業の実現に向けて、教職員への指導・助言や研修等を行います。

● 人権教育の充実【重点】

市民を対象とした講座の開催や啓発等、人権教育を推進し、一人一人の人権に対する正しい理解と認識を深め、差別意識を解消し、人権意識の高揚を図ります。

また、学校では、教職員の人権意識の向上を図り、子どもたちの多様な価値観を認め、尊重する心を育む取組を推進します。

● いじめ防止の取組の充実【重点】

「四街道市いじめ防止基本方針」に基づき、家庭・学校・地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進し、子どもたちのいじめを許さない姿勢を育みます。

また、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会において、いじめ問題への対策を協議し、改善を図ります。

2. 家庭の教育力の向上

子どもの育ちの基盤である家庭教育の充実を支援します。

● 家庭教育の支援【重点】

子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むため、家庭教育の充実を図ります。子育てや家庭教育への理解を深める機会として、地域・家庭教育学級や子育て学習講座を開催するとともに、I C Tを活用したオンライン講座や動画配信に取り組み、保護者の学びを支援します。

【対応するSDGs】



施策10 互いの可能性を高めあう

【施策の方向性】

他者との豊かな関わりの中で様々な感性や考え方についてふれることは、自身の能力や可能性を広げ伸ばします。互いのよさや可能性を見出し、ともに高めあう人を育成します。様々なニーズに応じた教育環境の整備や、多様な人々が豊かに関わりあう機会の充実を図ります。

【成果指標の設定】

小学生・中学生

学校に行くのは
楽しいと思う

< 現状値（令和5年度）>
小学生 85.0% 中学生 84.1%
【全国学力・学習状況調査】

小学生・中学生

困り事や不安がある時に先生や学校
にいる大人にいつでも相談できる

< 現状値（令和5年度）>
小学生 66.0% 中学生 64.0%
【全国学力・学習状況調査】

市民

市民文化祭の
参加者数

< 現状値（令和4年度）>
5,767人
【点検・評価報告書】

市民

ランニングイベントの
申込者数

< 現状値（令和4年度）>
461人
【点検・評価報告書】

【主な取組】

1. 個の可能性を広げる学びの充実

互いのよさをいかし、一人一人が自分らしく輝くための学びを推進します。

● 少人数教育の推進

市独自に少人数指導教員を配置し、子どもたち一人一人の実態に応じた指導の充実を図ることで、基礎基本の定着やわかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

● 日本語指導が必要な児童生徒支援の充実【重点】

学校の要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して日本語支援ボランティア派遣の体制を整備する等、必要な支援を行います。

また、異文化理解研修会や日本語指導研修会等を開催し、支援が必要な子どもたちへの段階的な日本語指導の進め方や異文化理解について知識を深めることで、教職員の指導力向上を図ります。

● 特別支援教育の充実【重点】

一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行い、特別な支援を必要とする子どもの学校生活及び学習活動を支援するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いのよさを認めあい、ともに学ぶ仲間であることについて理解が深まるよう、インクルーシブ教育システム*の理念に基づいて、交流及び共同学習*の充実を図ります。

また、生涯にわたる切れ目ない支援を目指し、支援ネットワークの強化を図ります。

● 不登校の子どもたちへの支援の充実【重点】

学校・家庭・関係機関等と連携しながら、安心して学習に取り組める居場所づくりや社会的自立に向けた取組を進め、子どもたち一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。また、不登校の子どもの保護者への情報提供や相談対応を行い、保護者に寄り添った支援の充実を図ります。

教職員の研修や情報交換等の場として、サポートネットワーク会議を開催し、各学校が実態に応じた適切な対応ができるよう支援します。

*インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等を強化し、障がいのある者が、その能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

*交流及び共同学習：障がいのある子どもと障がいのない子ども、あるいは地域の障がいのある人とがふれあい、共に活動する学習。相互のふれあいを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面がある。

● 誰もが参加できるイベントの創出【重点】

芸術文化・スポーツ活動を中心に、みんなが輝きあうイベントの企画に取り組みます。

芸術文化活動では、市民文化祭において、多様な人が豊かな創造性や多様な芸術文化作品を楽しむことができる機会を創出します。

スポーツ活動では、スポーツ教室や体験会等において、パラスポーツを含むニュースポーツ*を積極的に取り入れ、多様な人がふれあうことのできるスポーツイベントの開催を推進します。

2. 教育相談支援体制の充実

子ども、保護者、教職員からの多様な相談に応じるため、サポート体制の強化を図ります。

● 教育相談の充実【重点】

スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等の活用を推進し、子ども、保護者、教職員からの教育相談に対応します。

学校と家庭・関係機関等をつなぎ、チームで支援する体制づくりを進める等、教育相談の充実を図ります。

【対応するSDGs】



*ニュースポーツ：年齢や体力、技術を問わず誰でも楽しめるレクリエーション性の高いスポーツ。

*スクールカウンセラー：学校における教育相談体制の充実を図るため、また災害や事件・事故などの被害者である児童生徒等の心のケアを行うため、各学校に配置された心理の専門家。

*スクールソーシャルワーカー：社会福祉の専門知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境（家庭、地域等）に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、問題の解決に向けて支援する専門職。

第6章 計画の推進体制

1. 市民や関係機関等との連携

未来を担う子どもたちを育み、市民一人一人が生涯にわたる豊かな学びを実践するためには、子どもたちの健やかな成長と自立、市民の自発的意思に基づく主体的な学びを、地域社会「みんな」で支えていくことが必要です。

計画の推進にあたっては、国・県の関係機関をはじめ、家庭・学校・地域など多様な主体と緊密な連携を図り、それぞれが適切な役割と責任を果たすことで、市全体が一体となって積極的な取組を進めていきます。

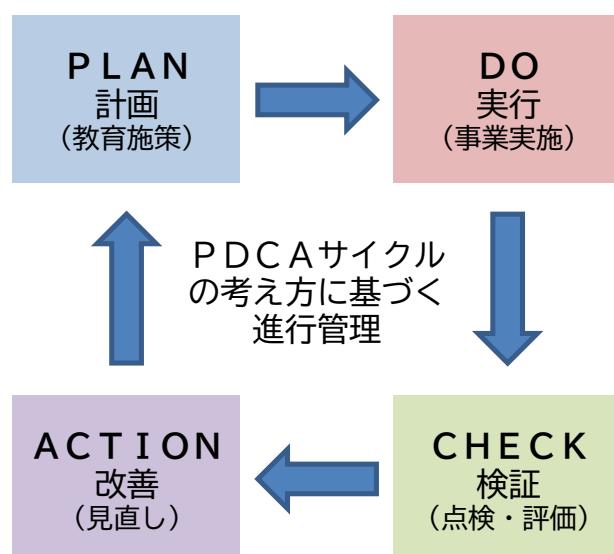
また、様々な機会を捉えながら、市民への情報発信に努め、広く教育活動への理解と協力を求めていきます。

2. 計画の適切な進行管理

計画の成果を着実に挙げるため、「P D C Aサイクル」の考え方に基づいた適切な進行管理を行います。

計画の体系に基づく具体的な事業の実施計画として、毎年度「教育施策」を作成し、重点施策や目標等を明らかにしながら、実効性のある取組を進めていきます。

目標等の達成状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第26条第1項）に基づく教育委員会事務の点検・評価を通じて確認し、有識者の知見も踏まえた検証の結果を次年度以降の事業立案に反映させることで、取組内容の適時・適切な見直しを図り、効果的な施策を展開します。



3. 新たな教育課題への対応

本計画では、今後5年間を通じて取り組む施策等を定めていますが、社会環境や自然環境の変化に伴い、新たな教育課題が顕在化した場合には、計画の期間内であっても必要に応じて内容の見直しを行います。

計画の基本理念を根底に据えつつ、教育を取り巻く環境の変化にも、柔軟かつ適切に対応していくことで、本市の教育振興を推進していきます。

資料編

1. 四街道市教育振興基本計画策定委員会条例

(設置)

第1条 市は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「教育振興基本計画」という。）を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、四街道市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、四街道市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、教育振興基本計画の策定に関し、必要な事項について調査し、及び審議する。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育に関する学識経験を有する者
- (2) 市内の小学校及び中学校の教職員
- (3) 市内在住の児童及び生徒の保護者
- (4) 社会教育委員
- (5) 公募による市民

3 委員の任期は、3年とする。

4 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱することができる。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 策定委員会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 策定委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、教育委員会規則で定める機関において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

<四街道市教育振興基本計画策定委員会委員名簿>

(敬称略)

委員氏名	選出区分	備 考
江崎 俊夫	学識経験者	会長
小宮山 伴与志	学識経験者	副会長
上田 美加	教職員	
村上 伸	教職員	令和5年3月31日まで
福田 薫	教職員	令和5年5月1日から
能村 幸恵	教職員	
鈴木 良平	教職員	
後藤 陽子	保護者	
神田 雅美	保護者	
中島 隆	社会教育委員	
山岸 竜治	社会教育委員	
千脇 みゆき	公募市民	
花井 育代	公募市民	
米家 靖子	公募市民	

任期：令和4年7月1日～令和7年6月30日

2. 四街道市教育振興基本計画策定本部要領

(設置)

第1条 四街道市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、計画策定本部（以下「策定本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定本部は、次の各号に掲げる事項について処理するものとする。

- 2 計画の策定に関する資料を収集すること。
- 3 計画の素案等を作成し、計画策定委員会に報告すること。
- 4 その他計画を策定する上で必要となる事項を調査検討すること。

(策定本部の組織)

第3条 策定本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には教育長を、副本部長には教育部長を、本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 本部長は、策定本部を統括し、策定本部を代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(策定本部の会議)

第4条 策定本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めたときは、関係者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(作業部会)

第5条 策定本部に作業部会を設置する。

- 2 作業部会の長は、教育部長の職にある者とし、部会員は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 作業部会は、計画の策定に関する資料収集、素案作成等を行うほか、特に部会長が必要と認めた事項について調査検討する。
- 4 作業部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 5 部会長に事故あるとき又は欠けたときは、部会長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(庶務)

第6条 策定本部の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか、策定本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成22年9月17日から施行する。

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

この要領は、令和3年12月1日から施行する。

別 表 1

(策定本部)

策定本部	所 属	職
本 部 長	教育委員会	教育長
副 本 部 長	教育部	教育部長
本 部 員	教育部	副参事
本 部 員	教育部 教育総務課	課長
本 部 員	教育部 学務課	課長
本 部 員	教育部 指導課	課長
本 部 員	教育部 社会教育課	課長
本 部 員	教育部 スポーツ青少年課	課長
本 部 員	教育部 図書館	館長
本 部 員	教育部 青少年育成センター	所長

別 表 2

(作業部会)

作業部会	所 属	職
部 会 長	教育部	教育部長
部 会 員	教育部	副参事
部 会 員	教育部 教育総務課	課長
部 会 員	教育部 教育総務課	財務施設係長
部 会 員	教育部 学務課	管理係長
部 会 員	教育部 指導課	指導係長
部 会 員	教育部 社会教育課	学習振興係長
部 会 員	教育部 スポーツ青少年課	青少年係長
部 会 員	教育部 図書館	図書係長
部 会 員	教育部 青少年育成センター	指導主事

3. 策定経過

(1) 四街道市教育振興基本計画策定委員会

第1回 令和4年 7月19日

【諮問】

- ・第2期四街道市教育振興基本計画の策定について（諮問）

【議題】

- ・第2期四街道市教育振興基本計画策定方針について
- ・第2期四街道市教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について

第2回 令和4年11月17日

【議題】

- ・第2期四街道市教育振興基本計画の基本理念について
- ・アンケート集計結果の報告について

第3回 令和5年 5月29日

【議題】

- ・第2期四街道市教育振興基本計画の骨子案について

第4回 令和5年 7月20日

【議題】

- ・第2期四街道市教育振興基本計画の施策等について

第5回 令和5年10月26日

【議題】

- ・第2期四街道市教育振興基本計画（案）について
- ・副題（サブタイトル）の設定について

第6回 令和5年11月21日

【議題】

- ・第2期四街道市教育振興基本計画（案）について

【答申】

- ・第2期四街道市教育振興基本計画の策定について（答申）

(2) 四街道市総合教育会議

第1回 令和4年10月26日

【議題】

- ・四街道市教育の振興に関する施策の大綱について

第2回 令和5年 1月25日

【議題】

- ・四街道市教育の振興に関する施策の大綱について

第3回 令和5年 5月19日

【議題】

- ・四街道市教育の振興に関する施策の大綱の一部変更について

第4回 令和5年 7月27日

【議題】

- ・四街道市教育の振興に関する施策の大綱の一部変更について
- ・第2期四街道市教育振興基本計画の施策等について

(3) 意見提出手続（パブリックコメント）

【案件名】

第2期四街道市教育振興基本計画（案）

【意見提出期間】

令和5年12月19日から令和6年1月18日まで

【意見提出者数】

人

【意見提出件数】

件

(4) 教育委員会会議

【議案名】

第2期四街道市教育振興基本計画の策定について

【議決日】

令和6年 月 日

第2期四街道市教育振興基本計画

令和6年 月発行

四街道市教育委員会 教育部 教育総務課

【TEL】 043-421-2111 (代表)

【E-mail】 yksomu@city.yotsukaido.chiba.jp
